令和4年第3回定例会文教福祉委員会会議録

令和4年9月13日 午前10時 全員協議会室

出席者氏名

石嶋 照幸 委員長大野みどり 副委員長久米原孝子 委 員櫻井 速人 委 員金剛寺 博 委 員山村 尚 委 員加藤 勉 委 員岡部 賢士 委 員

執行部説明者

教 育 長 大古 輝夫 福祉部長 岡田 明子 健康づくり推進部長 坪井 龍夫 教育部長 中村 兼次 社会福祉課長 藤ケ崎 聡 生活支援課長 松本 博実 こども家庭課長 蔭山 大三 介護福祉課長 佐々木英一 健康増進課長 岡澤 幸代 新型コロナワクチン対策課長 飯田 啓司 友信 勝美 健幸長寿課長 保険年金課長 沼尻 正宏 スポーツ都市推進課長 昇 一信 教育総務課長 名島 正博 文化・生涯学習課長 国松 美浩 指導課長 本橋 聡 教育センター所長 千葉 幸子 学校給食センター所長 岩井 務 こども家庭課長補佐 篠塚 寿也(書記)

事 務 局

副 主 幹 大森 由香

議題

令和4年請願第2号

加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める請願 議案第3号 龍ケ崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ど も・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正 する条例について

議案第16号 令和4年度龍ケ崎市一般会計補正予算(第4号)の所管事項について 議案第17号 令和4年度龍ケ崎市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) 議案第18号 令和4年度龍ケ崎市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

- 議案第19号 令和4年度龍ケ崎市障がい児支援サービス事業特別会計補正予算 (第1号)
- 議案第20号 令和4年度龍ケ崎市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
- 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて (令和4年度龍ケ崎市一般会計補正予算(第3号))の所管事項につ いて
- 議案第8号 令和3年度龍ケ崎市一般会計歳入歳出決算の所管事項について
- 議案第9号 令和3年度龍ケ崎市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について
- 議案第10号 令和3年度龍ケ崎市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について
- 議案第11号 令和3年度龍ケ崎市障がい児支援サービス事業特別会計歳入歳出決算 について
- 議案第12号 令和3年度龍ケ崎市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について
- 議案第13号 令和3年度龍ケ崎市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算について

石嶋委員長

皆さん、おはようございます。

開会に先立ちまして、委員の皆様に申し上げます。

本日、傍聴の申出がありますので、これを許可いたします。

ここで傍聴者に一言申し上げます。

会議中は静粛にお願いいたします。

開会に先立ちまして、委員の皆様に申し上げます。

議案審査の順序につきましては、条例、補正予算、報告についての審査を行い、その後決 算議案についての審査を行います。また、文教福祉委員会所属委員以外の議員につきまして は、別室にてこの会議の様子をリモート中継により視聴していただいております。

このため、発言の際はマイクに向けて聞き取りやすい発言を心がけていただきますようお願いいたします。

なお、感染症防止対策と体調管理に努めるため、1時間を目安に休憩を取りながら会議を 進めてまいりますので、よろしくお願いします。

それでは、ただいまより、文教福祉委員会を開会いたします。

本日ご審議いただきます案件は、今期定例会において当委員会に付託されました令和4年請願第2号、議案第3号、議案第16号の所管事項、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、報告第1号の所管事項、議案第8号の所管事項、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第13号の14案件です。

これらの案件につきましてご審議をいただくわけでございますが、発言は簡潔明瞭に、質問は一問一答でお願いいたします。

また、執行部におかれましても、答弁はポイントを絞り簡潔にお願いいたします。

会議が円滑に進行できますよう、皆様のご協力をよろしく申し上げます。

はじめに、請願の審査に入ります。

令和4年請願第2号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める請願の審査についてです。

事務局に請願書を読み上げさせます。

【事務局 請願朗読】

石嶋委員長

この後、休憩中に文教福祉委員会協議会を開会いたします。 休憩します。

【休憩】

石嶋委員長

休憩前に引き続き、会議を再開します。 それでは、各委員からご意見などありましたらお願いいたします。 大野委員。

大野委員

年齢とともに、注意力が衰えていく加齢性難聴に悩む高齢者の社会参加を応援するための補聴器購入の助成は、私は必要だと思っております。しかし、この助成制度を実施しているほとんどの自治体が購入費の助成のみの制度ですので、この助成を受けて購入しても、先ほどまでお話がたくさんありましたけれども、耳に合わないとか、うるさい等の理由で使用しなかったり、また、違うものを、補聴器をすぐ買い換えてしまったり、なくしてしまったりとか様々高齢者の方はあります、現実は。

今回の一般質問でもお話しさせていただきましたけれども、港区の事例のような、費用助 成に加えて難聴の早期発見や購入前の相談、いわゆる、早く発見して、アプリも出ておりま すので、購入する前に専門医に相談していくということが大事。また、アフターケアまでの 切れのない支援、補聴器を購入してからが大事なんです。補聴器を安心して使い続けること ができる制度はとても大事なんですけれども、補聴器の使い始めはとても不快で、うちの身 内もやはり慣れないので、それがいいと思って購入しても自分にとってはいろんな音が入っ てしまうということで、慣れるまで聞こえのトレーニングが必要なんです。なので、持続的 に忍耐強くアフターケアをする支援が必要なんですけれども、この忍耐強くというのは、こ こが一番大事であって、ご本人と家族、家族が理解していないと、いや、そんなんだったら もう、使わないほうがいいよとか、買い換えたらとか言って、家族も認識をちゃんと、忍耐 強く慣れるまでやってみようよということで理解していないと難しい。やはり、補聴器をせ ずに聞こえづらいと家族間が意思の疎通ができなくなって、家族間のムードがおかしくなっ てしまったり、地域とのコミュニケーションも損なわれていくという。だから、やはり社会 全体、また、家族間のことを考えたときに、やはり難聴者のこの補聴器を利用して、早期に 利用してコミュニケーションを取っていけるようになるということは、とても大事だと思い ますので、この支援の内容を加えることを要求させていただいて、今回の加齢性難聴者の補 聴器購入に対する助成に対しては賛成で検討させていただきます。

以上です。

石嶋委員長

ほかにございますか。 山村委員。

山村委員

私の意見として、まず、請願書の署名者数が724名、有効になった数ですけれども、これは相当な大きな数だと思います。恐らくこれが、2か月か3か月と仮にもっと長ければ、もっと署名数は集められたのではないかと思います。この署名数の重さというのを認識したほうがいいのではないかと考えます。

先ほど来、高齢者の社会参加という話もありましたけれども、やはり高齢者が健やかに過ごしていくというためには、健康長寿の観点から運動とかそういうのもありますけれども、基本的な日常生活のところでリスクがあっては、リスクをできるだけ抑えてあげるということも一番大事だと思っていて、助成に関するほかの市町村の事例を見てみると、古河市が2分の1の助成で上限1万円、1回限りということが調べたら書いてあって、ほかにも千葉県でも数市あって、助成に関する金額の話では、買い換えてしまうということが、合わなくてつけなくなってしまうということがあるかもしれないけれども、それは慎重に選ぶというための条件、制度になると思うんですけれども、その辺をしっかり定めて金額も財政上の観点から決めて、ということをしっかり決めて助成をするのはいいことだと私は考えます。以上です。

石嶋委員長

ほかにございますか。 金剛寺委員。

金剛寺委員

私も、この請願に賛成の立場で発言をしたいと思います。

まず、第一点では、厚生労働省のホームページの中でも外国の実証実験も含めて多くの治療も公開しているところですけれども、その結論として補聴器導入によって認知症低下を予防できるとどの研究も結論できています。だから、早い時期に補聴器をつければ認知症が進むのを抑えることができるというような結論かと思うんです。

それに、全国の実施している自治体は約60ぐらいあると。そのほかにもこういうような意見書や、請願も採択している自治体は約200ぐらいあるそうです。現時点でいろんな取組の仕方も新しい方式がどんどんできていて、先ほど大野議員からも紹介のありました、港区の港区モデルというのが、金額、またケアの方法としても今最高だと評価されているところですけれど、でも、実はこの港区の例で見ても、請願は令和2年の3月17日に採択をされているんです。実施されたのがこの4年度の4月からなんです。この2年間に検討委員会というのをつくって、検討をした結果このような状態になったと。あと、今年7月から始まる、相模原市なんですけれども、ここは補助は2万円だけですけれども、聞こえのアンケートというのを昨年の12月に実施をして、結果導入しようという方向になっているんです。ですから、制度は今から検討することが非常に重要だと思いますけれども、今まではこの意見書を採択するということが、検討に進む第一歩だと思うので、賛成します。

あと、もうちょっとだけ言わせてもらうと、財源のところで心配になったので、例えば港 区は、13万7,000円ほど出して、今年度の予算を見ると2,272万4,000円を予算計上している んです。これはすごい金額だなと思ったのですけれども、全額港区の費用ではなくて、東京 都包括補助制度というのを利用するんだそうです。

あと、さっき紹介した相模原市は、介護予防促進モデル事業に応募をして、これを決定したということになっていますので、介護保険のほうから補助されるというような仕組みなんだそうです。だから、いろいろ考えてみるといろんなことがあるのかなと思います。

アフターケアの面では、先ほどの港区もそうですけれども、板橋区なんかもこういう制度を設けて、買った後きちんと使われるというような仕組みをつくっているということでした。昨日、実は市内の補聴器外来をやっているところで聞いたんですけれども、ちゃんと視聴して、調整はずっとやっていきますよと。実は、この間、大野さんの一般質問の中にも龍ケ崎にはそういう資格を持った調整者はいないということでしたけれども、聞いたら、取手にある販売店のちゃんと資格を持った人が龍ケ崎に来てもらってやっているんだというようなことを言っていましたので、龍ケ崎でも可能なのかなと思いますので、そんなことを紹介しながら、私は賛成の立場で発言をいたしました。

以上です。

石嶋委員長

ほかにございますか。 久米原委員。

久米原委員

私は前回の陳情で反対をさせていただきました。やはり、それは買うときは表に出てしまっていたので、補助をつけて買うのであれば、しっかり使えるようにという、しっかり私たちも調査をしなければいけないなということで、様々な事例を確認しながら、大野みどり議員が質問したように、港区に直接足を運び、状況をしっかり聞いてまいりました。

本当に職員の皆さんが汗を流して現場に行って、話を聞きながらいろいろ取り組んでいる話も聞いてまいりました。そこには、アフターフォローがしっかりできていて、先ほど請願者の方、代表の方もおっしゃっていましたけれども、丁寧に顔を見ながら合うように進めてきたというお話がありました。そうしないと、せっかく補助をつけて買っても使えないことになってしまいますので、我が家にも母が高齢でおりますが、本当に耳が聞こえないので補聴器を買いましたが、やはり昨日聞こえなかったものが聞こえてしまうから煩わしいですよね。でも、私たちも丁寧に本来は家族としてしっかりやらなければいけないのですけれども、嫌だったらいいよ、外せば。という感じで、本人が聞こえなくてもいいものが聞こえないならいいのかなという部分もあるので、ついつい、見過ごしてしまってはいるのですけれども、やはりそうなると父のほうが大声で話をして、けんかふうに見えちゃったりとか、やはりそ

ういう、つらい部分も見えたりもするので、どうせちゃんとつけるのであれば、しっかりとしたアフターフォローが必要。それが港区はしっかりとできておりましたので、今回は請願者の方も一生懸命汗を流していろいろやっていただいております。必要性も私も重々よく分かっておりますので、今回の請願に対して賛成はさせていただきますが、しっかり中身を精査していただいて、龍ケ崎モデル、港区に負けないような龍ケ崎モデルをつくっていただければなと思いますので、今回の請願に関しては賛成はさせていただきます。

以上です。

石嶋委員長

ほかにございますか。 岡部委員。

岡部委員

今、いろんな各委員の話ですとか、請願者の実際の難聴の体験などもお聞きできまして、 本当に切実な要望と言うか、必要性というのはよく理解できました。

そんな中で、特に私はこういう陳情ですとか請願について判断するときには、やはり限られた財源の中で今の現在の当市の状況の中で予算であったり、事業というのは決められていくという中で、本当に今、こういう制度として必要なのか、また、そういう市全体の中で、例えば公平性ですとか、世代間の公平性であったり、今本当に若い世代も大変苦労している方も多い状況だというのもありますので、その辺の公平性ですとか、そういったところを考えながら判断するべきかなというふうには考えています。

そんな中で、今回の請願に関しては、先ほどの協議会の中でもお答えいただいたように幅広い層から署名もいただいていますよという、たった2、3か月で700人以上というところなので、この数字もかなり判断としては重く受け止められるところかなと思います。また、市、高齢者、若い人、限りある市全体としても、認知症の予防であったり、うつの予防、特に今コロナの中で、私も時々、声が張らないというか聞き取りづらいということで、特に耳の悪い方にはマスクを外してしゃべってくれないかですとか、やはり口が見えないので特にそういう会話がしづらいなんていう話も聞いておりますので、まさに今、タイミングとしても、早急にこういう制度も必要になってくるのかなというところもあると思います。

ただ、とは言っても実際、今回の請願の趣旨を見ると、やはり高齢者ということで書かれてありますが、高齢者の中にも十分余裕のある人もいたりですとか、その辺も所得の制限というものでやっていくのかとかは分からないのですが、先ほど委員からあったように購入前の相談であったり、購入後の対応、そういったところでも、しっかりこれから議論していく必要はあるのかなと思います。

ただ、先ほど請願者からもありましたように、今回、まずは第一歩としてこういう制度に 踏み出してほしいという趣旨で理解もしておりますので、私はこの請願書に賛成できるもの でありますので、その内容については、やはり財源をその介護保険のほうにするのか、一般 会計からにするのかですとか、いろいろこれから議論していく必要はあるとは思いますが、 今回の請願に対しては採択の立場としたいと思います。

以上です。

石嶋委員長

ほかにございますか。

[発言する者なし]

石嶋委員長

よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

令和4年請願第2号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める請願につきましては、採択するとすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

石嶋委員長

ご異議なしと認めます。

よって、令和4年請願第2号は採択とすることに決しました。

それでは、議案の審査に入ります。

議案第3号 龍ケ崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、執行部から説明願います。

岡田福祉部長。

岡田福祉部長。

それでは、議案第3号を説明したいと思います。

議案の6ページ、新旧対照表の8ページ、9ページをご覧ください。

この条例は、市内で認可保育所、認定こども園、幼稚園のほか、小規模保育事業所や事業 所内保育事業所といった地域型保育事業、さらには幼児教育・保育の無償化対象となる事業 を実施する子ども・子育て支援施設を運営するための基準を定める条例です。

参酌すべき基準である、内閣府令の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準、こちらの一部が令和4年3月31日に改正

されまして、令和4年4月1日から施行されたことに伴い、市条例の一部を改正するもので ございます。

条例第57条において、特定子ども・子育て支援提携者は法定代理事業により保護者に代わって市町村から施設等利用費の支払いを受ける場合に、特定子ども・子育て支援提携証明書を保護者と市町村に対して交付することが義務づけられておりましたが、改正によりまして子ども・子育て支援新制度へ未移行であったり、国立の幼稚園、認定こども園、特別支援学校については、特定子ども・子育て支援提供証明書の交付が不要とされたことに伴い、市条例の一部を改正しようとするものでございます。

以上です。

石嶋委員長

執行部から説明が終わりましたが、質疑などはありませんか。

[発言する者なし]

石嶋委員長

別にないようですので、採決いたします。

議案第3号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

石嶋委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、議案第16号 令和4年度龍ケ崎市一般会計補正予算(第4号)の所管事項について、執行部から説明願います。

中村教育部長。

中村教育部長

議案書の別冊1をご用意ください。

議案書1ページです。議案第16号 令和4年度龍ケ崎市一般会計補正予算(第4号)のうち文教福祉委員会の所管事項につきましてご説明をさせていただきます。

はじめに、5ページをお開きください。

最上段の第2表、債務負担行為補正です。こちらの2行目です。

龍ケ崎西小学校スクールバス運行業務委託契約(令和4年度)です。これは、龍ケ崎西小学校スクールバス運行に係る業務委託につきまして、契約に当たり令和4年度から令和7年度までの債務負担行為とし、4,573万8,000円の限度額を設定しようとするものです。

続きまして、8ページ、9ページをお開きください。

岡田福祉部長

ここから歳入になります。款15国庫支出金の目1、民生費国庫負担金です。0001生活困窮者自立相談支援事業費です。令和3年度生活困窮者自立支援事業の実績確定に伴いまして、不足額が国から交付されたものです。国4分の3、市4分の1の負担割合となります。

坪井健康づくり推進部長

その下になります、0002国民健康保険基盤安定等でございます。令和4年度から導入されました未就学児に係る国民健康保険税の均等割、5割軽減につきまして軽減額の2分の1が国から交付されるものでございます。

なお、今回の金額につきましては、見込額でございまして、交付額が確定次第、改めて補 正予算を上程させていただきます。

岡田福祉部長

その下、0003子どものための教育・保育給付費です。令和3年度の実績確定に伴い、不足額が国から交付されたものです。国2分の1、県と市が4分の1の負担割合です。

0001生活保護費です。令和3年度生活保護扶助費の実績確定に伴いまして、介護扶助費の 支出増分を増額補正するものです。国4分の3、市4分の1の負担割合です。

坪井健康づくり推進部長

その下になります、目2衛生費国庫負担金、0002新型コロナウイルスワクチン接種対策費です。国が定めたワクチン接種の基本単価に接種回数を乗じた国からの負担金でございます。

岡田福祉部長

目 2 衛生費国庫補助金です、0001障がい者地域生活支援事業費です。障がい者自立支援給付費審査支払等システム修正に伴う補助金です。

0004地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金です。介護施設の防災改修費などの支援するための補助金です。市内グループホーム1事業所の非常用自家発電装置設置工事分となります。補助率は10分の10です。

0019児童手当制度改正実施円滑事業費です。令和4年6月からの児童手当の現況届の省略は10月支給分から特例給付の所得上限限度額設定の一部制度改正の実施に伴う事務費交付金です。補助率10分の10です。

坪井健康づくり推進部長

その下になります、目3衛生費国庫補助金、0004新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費です。新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保に係る経費に対しましての10分の10の補助です。ただし、先ほど説明しました国庫負担金の対象経費を除く経費分となります。

続きまして、目1民生費県負担金、0001国民健康保険基盤安定等でございます。先ほど申 し上げました国庫負担金と同様のものでございまして、県の負担は軽減額の4分の1となり ます。

岡田福祉部長

その下です、0002子どものための教育・保育給付費です。令和3年度の新型コロナウイルス感染症の影響による保育料の日割り計算などの確定に伴う県負担金の追加交付分です。

0003子育てのための施設等利用給付費です。令和3年度の償還払い分の確定に伴う県負担金の追加交付分です。

目 2 民生費県補助金です。0010地域医療介護総合確保基金事業費です。地域密着型介護老人福祉施設の開設準備に対する補助金です。 1 所83万9,000円の定額補助29床分で、補助率は10分の10です。

0005子どものための教育・保育給付費(地方単独分)です。令和3年度の実績額確定に伴う県補助金の追加交付分です。

0013子育て世帯生活応援特別給付金給付事業費です。物価高騰等の影響を受けている低所 得のひとり親世帯やそのほかの子育て世帯を支援するため、18歳以下の児童一人当たり5万 円を給付する県事業の補助金です。補助率10分の10です。

10ページ、11ページをお開きください。

下の部分になります。款21諸収入、目2団体支出金です。0014自治総合センターコミュニティ助成金です。一般財団法人自治総合センターで行っているコミュニティ助成事業による 遊具設置のための助成金となります。

18ページ、19ページをお開きください。

石嶋委員長

休憩いたします。11時15分再開の予定であります。

【休憩】

石嶋委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。 坪井健康づくり推進部長。

坪井健康づくり推進部長

それでは、19ページをお開きください。

ここから歳出になります。01030300国民健康保険事業特別会計繰出金でございます。詳細につきましては、国民健康保険特別会計の中でご説明をいたします。

岡田福祉部長

01030800生活困窮者自立支援事業です。令和3年度生活困窮者自立相談支援事業の実績確 定に伴う国庫支出金の返還金です。

その下です、01031180新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業です。令和3年度分事業の実績確定に伴う国庫支出金の返還金です。

01031190住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業です。令和3年度分事業の 実績確定に伴う国庫支出金です。

目2社会福祉施設費です。01031300ふれあいゾーン管理運営費です。自治総合センターコミュニティ助成金を活用して、ふるさとふれあい公園にインクルーシブ遊具を設置する工事費です。

目3 障がい者福祉費、01031400障がい者福祉事業です。委託料は国の障害福祉サービスデータベース構築に伴う障害者福祉システムの修正費用です。償還金利子及び割引料は令和3年度特別障がい者手当給付費国庫負担金の実績の確定に伴う返還分です。

01031800障がい者自立支援給付事業です。令和3年度障がい者医療費国庫負担金及び自立 支援給付費の実績の確定に伴う返還分です。

01031900障がい者地域生活支援事業(補助分)です。令和3年度地域生活支援事業の実績 の確定に伴う返還分です。

目4老人福祉費、01032200老人福祉事務費です。高齢者実態調査アンケートの実施に係る 郵送料などを計上しています。当初は従前のように民生委員の協力による自宅訪問での聞き 取り調査を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、 調査対象となる65歳以上の独り暮らしの方5,500人に対しアンケートにて調査を実施しよう とするものです。

01032300介護保険事業特別会計繰出金です。令和4年度介護報酬改定に伴うシステム改修費の補助金を除いた市の負担分、人事異動等に伴う介護福祉課の職員給与費等分を特別会計に繰り出すものです。

坪井健康づくり推進部長

その下になります、01032400後期高齢者医療事業特別会計繰出金でございます。詳細につきましては後期高齢者医療事業特別会計の中でご説明をいたします。

岡田福祉部長

01033050地域介護・福祉空間整備等施設整備事業です。介護施設の防災改修等の支援をするための補助金です。市内グループホーム1事業所の非常用自家発電装置設置工事に対する補助金となります。

01033060介護施設等整備支援事業です。地域密着型介護老人福祉施設の開設準備に対する 補助金です。

20ページ、21ページをお開きください。

目1児童福祉総務費、01034000児童福祉事務費です。令和3年度の児童虐待防止、DV対 策等総合支援事業費の実績確定に伴う国庫支出金返還金です。

01034100障がい児支援サービス事業特別会計繰出金です。つぼみ園の職員の人権費の調整に伴う一般会計から繰り出すものです。

01034500児童扶養手当支給事業です。令和3年度児童扶養手当給付費の実績確定に伴う国 庫負担金返還金です。

01034750子育てのための施設等利用給付費です。令和3年度の子育てのための施設等利用給付費の実績確定に伴う国庫負担金の返還金です。

01034800子ども・子育て支援事業(補助分)です。令和3年度の子ども・子育て支援交付金の実績確定に伴う国庫補助金の返還金です。

01034850保育対策総合支援事業です。令和3年度の実績確定に伴う国庫補助金の返還金です。内訳は新型コロナ対策の保育環境改善事業分で56万8,000円、保育業務支援システム導入補助の保育所等業務効率化推進事業分で42万5,000円、総合ステーション運営補助の広域的保育所等利用事業分で53万2,000円です。

01035400障がい児施設給付事業です。令和3年度障がい児施設給付事業国庫負担金の実績 確定に伴う返還分です。

01035590子育て世帯への臨時特別給付金給付事業です。令和3年度の実績確定に伴う国庫補助金の返還金です。

01035560子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(ひとり親世帯分)、令和3年度の実績確定に伴う国庫補助金の返還金です。

01035570子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(その他世帯分)です。令和3年度の実 績確定に伴う国庫補助金の返還金です。

01035586子育て世帯生活応援特別給付金給付事業(ひとり親世帯分)です。物価高騰等の影響を受ける低所得のひとり親世帯を支援するため、18歳以下の児童一人当たり5万円を給付するための県補助事業です。全額県費となります。

01035587子育て世帯生活応援特別給付金給付事業(その他世帯分)。上記のひとり親世帯 と同様物価高騰等の影響を受ける低所得のひとり親世帯を除くその他世帯を支援するため、 18歳以下の児童一人当たり5万円を給付するための県補助事業です。全額県費です。 目2児童措置費、01035600児童手当支給事業、令和4年6月からの児童手当制度の一部改正に当たり令和3年度中のシステム改修等に係る経費について、実績確定に伴う国庫補助金の返還金です。

22ページ、23ページをお開きください。

目3保育所費、01036000多子世帯保育料軽減事業です。令和3年度の多子世帯保育料軽減事業費の新型コロナウイルス感染症の影響による保育料の日割り計算の確定に伴う県補助金の返還金です。

目1生活保護総務費、01036200生活保護適正実施推進事業です。令和3年度生活保護適正 実施推進事業の実績確定に伴う国庫補助金の返還金です。

01036300生活保護扶助費です。令和3年度生活保護扶助費の実績確定に伴う国庫負担金の 返還金です。

坪井健康づくり推進部長

二つほど箱を飛びます。01040200保健衛生事務費でございます。新生児聴覚検査の結果を 健康管理システムに自動的に取り込むための改修費用でございます。

その下、01040600婦人科健診事業でございます。令和3年度の新たなステージに入ったが ん検診総合支援事業の事業費確定による返還金でございます。

その下、01040900乳幼児健康診査等事業です。予防接種受診券などの郵送物が親書に当たるとの指摘から、ゆうメールの使用ができなくなり、普通郵便での郵送に切り替えるため増額するものでございます。

その下、01041000妊産婦健康診査等事業です。不妊治療につきましては令和4年度から保険適用になりました。本市の不妊治療費に係る助成制度は保険適用の治療は対象外としておりますが、令和3年度から令和4年度へと年度をまたいだ継続治療は保険適用外となることから不足が見込まれますので増額をするものでございます。

次のページ、25ページをお願いいたします。

01041200養育医療給付事業です。令和3年度の未熟児養育医療費等国庫負担金の精算による返還金でございます。

その下、01041600小児予防接種事業です。子宮頸がんワクチン接種の個別勧奨通知が、これも親書に当たるとの指摘からゆうメールの使用ができなくなり、普通郵便での郵送に切り替えるため増額をするものでございます。

その下になります。01041700成人予防接種事業です。令和3年度の大人の風疹予防接種事業の事業費確定による返還金でございます。

一つ飛びます。01041820新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業でございます。本会議の質疑でもお答えをいたしましたが、8月上旬に国からオミクロン株対応ワクチン接種につきまして、本年12月半ば以降について実施する方針であることなどなどの通知がござい

ました。そのため、令和5年3月まで接種事業を実施できますよう追加で必要となる関連経費を計上したものでございます。

なお、償還金利子及び割引料の約2億8,800万につきましては、国庫支出金の返還金でございます。令和2年、3年度の国庫補助の受入れ超過分でありまして、決算額の差額をお返しするものでございます。また、この返還金を除く経費につきましては、国からの負担金や補助金で全額賄われるものとなっております。

33ページをお願いいたします。

中村教育部長

真ん中中ほどです。コードナンバー01101000義務教育施設整備基金費の積立金です。こちらは3億円を積み増ししまして、合計で約5億5,000万円に増額しようとするものです。

続きまして、34、35ページをお開きください。

コードナンバー01102700小学校管理費の需用費で、小学校における光熱水費でありますが、 主に電気とガス料金の値上げに伴い、不足が見込まれることから、950万円を増額しようと するものです。

続きまして、コードナンバー01103500中学校管理費の需用費です。こちらも小学校と同様に1,500万円を増額しようとするものです。

続きまして、コードナンバー01105500歴史民俗資料館管理運営費の負担金、補助及び交付金で負担金であります。これは、市まちづくり・文化財団出向職員の給与費で、当初予算では2名分を計上しておりましたが、4月1日付人事異動で1名の出向となったことから、1名分の人件費相当額を減額しようとするものです。

以上が議案第16号のうち文教福祉委員会の所管事項に関する説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

石嶋委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑などはありませんか。 久米原委員。

久米原委員

何点かお聞きいたします。

19ページの01031300ふれあいゾーン管理運営費の工事請負費、ふるさとふれあい公園遊具設置工事ですけれども、今回インクルーシブ遊具ができるということで、市内では初めてかなと思うんですけれども、ふれあい公園のどの辺りに設置をして、どのように選んだのかというのを教えてください。

石嶋委員長

藤ケ崎社会福祉課長。

藤ケ崎社会福祉課長

お答えいたします。

こちらはふるさとふれあい公園にインクルーシブ遊具を設置するための費用となります。こちらのインクルーシブ遊具とは、障がいの有無などに関わらずあらゆる子どもたちが一緒に遊べる遊具ということです。令和2年度にそれまで設置していた比較的大型の遊具、こちらがもう、老朽化しておりました。老朽化に伴って撤去を施したわけですけれども、その後の活用策として、かねてから、ふるさとふれあい公園の利用者、小さいお子さん連れの利用者などに新たにお越しいただきたい、そういった考え方が当初からあったわけなんですけれども、そういった最中に今回自治総合センター、こちらの宝くじの助成金を活用した事業なんですけれども、令和2年度にこちらのふるさとふれあい公園にインクルーシブ遊具を設置したいという企画書を自治総合センターのほうに提出いたしましたところ、それが認められ、補助率10分の10で今年度採択をいただいた、そういった経緯でございます。

予算が確定以降、今月末あるいは来月上旬には契約を行って、人数的には、5人か6人ぐらい、乗車して内側にお座りいただきますとくるくるとその状態のまま回るような遊具、そういった遊具の設置を想定しております。

以上でございます。

石嶋委員長

久米原委員。

久米原委員

ありがとうございます。

上手にそういったものを取入れながら、まずはこのインクルーシブ遊具第1号を設置して いただけるということで、ありがとうございます。

これからちょっとずつ遊具更新、担当部が変わってきちゃうんですけれども、ぜひ福祉の ほうでも意見を交換し合いながら、使いやすい、みんなが喜んでもらえるような遊具を引き 続き一緒に連携してやっていただければなと思います。

ちなみに、私の隣にある公園の遊具は、更新のときに区長さんが遊びにきている子どもたちに、どういうのがいいというのをしっかりリサーチをしていただいて、やっぱり遊んでもらえる遊具じゃないと、せっかくつけても意味がありませんので、そういったリサーチもしていただいていましたので、福祉部は本当にプロフェッショナルの方が多いかと思いますので、市内全域の公園でインクルーシブ遊具が増えていくときには、しっかり連携しながら、よいものを設置していただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

次が、01032200老人福祉事務費、5,200人にアンケートをとるということだったんですけれども、説明があったかもしれないんですが、どんな内容のアンケートをとるのか教えてください。

石嶋委員長

佐々木介護福祉課長。

佐々木介護福祉課長

それでは、お答えいたします。

これにつきましては、高齢者実態調査といいまして、高齢者が日常どのような生活をしていらっしゃるのか、あと、どのような不安を感じていらっしゃるのかなどについてお尋ねするものです。

また、災害があったときに対して、速やかに市がどのような対策がとれるかという、その生活の実態を調査するものでございます。実質、先ほどお話しいただきましたように、ひとり暮らしの高齢者を住民基本台帳のほうから引き出しまして、その方全員に郵送でご案内させていただくものになります。これまでは民生委員がじかにお聞きしていたところですけれども、先ほどあった説明のとおり、コロナ禍の関係で、相手も高齢者でございますので訪問されて嫌な思いをされるのは、ちょっと気の毒かと思いまして、郵送と今回させていただいております。これにつきましては、去年もおととしもそのような形でやらせていただいておりまして、民生委員の方とお話し合いをさせていただいて、決定させていただきました。以上でございます。

石嶋委員長

久米原委員。

久米原委員

すみません、勉強不足で。去年もやっていたんですね。 郵送だと回答率ってどうでしょうかね。

石嶋委員長

佐々木介護福祉課長。

佐々木介護福祉課長

回答率も、ちょっと手元にないんですけれども、かなり悪くて。

今回、民生委員の方とご相談させていただいて、当初は、補正という形をとらせていただきましたけれども、直前まで実際に回ってみたいということでお話をいただきまして、その

ような形で進めておりましたが、やはりこのような形で急激にコロナ感染者が増えておりますので、諦めざるを得ないということでございます。

石嶋委員長

久米原委員。

久米原委員

分かりました。

そうですよね、きっと現場もたくさんの回答をいただかないことには、せっかくやることなので、きっと苦渋の選択で今回も郵送ということですね。分かりました。

最後の質問で、01033060介護施設等整備支援事業なんですけれども、たしか質疑のときだったかな、特別養護老人ホームを29床という説明だったかと思います。以前はよく質問されていた方がいたんですけれども、入所待ちの方が龍ケ崎でどの程度いるのか。あと、施設によって、入れたいご家族によっては、ここの施設がいい、こっち空いてるんだけどこっちのほうがいいという部分もあるのかなと思うんですけれども、全体の施設の待機状態というか、分かったら教えていただけますか。

石嶋委員長

佐々木介護福祉課長。

佐々木介護福祉課長

お答えいたします。

待機者数につきましては、以前ちょっとお話しもさせていただきましたが、施設のほうが 広域型がほとんどで、また、どの施設でも応募できるような形になってございます。なので、 重複されて施設ごとに申し込まれておりますので、3年に1回の事業計画を作るごとに県の ほうで精査をしていただいております。今回の精査の結果といたしましては、83人の方が現 在お待ちしていただいているという状況でございます。

実際には、施設のほうで待機したいという方、一応、9月1日現在ですけれども、少ないところで15名、多いところですと120名もの待機者がいるということでございまして、選んで応募をなされているということだと思っております。

以上でございます。

石嶋委員長

久米原委員。

久米原委員

ありがとうございます。

わが家にも高齢の母がおりますので、選択するときにご相談受けたりとかすると思うんです、ごめんなさい、勉強不足で。そういう部分で、せっかくつくっても、そちらに入りたいのに入れないともったいないなという部分があって、そのニーズ調査というか、せっかくつくるものならば、今抱えている方たちがどういった施設を望んでいるのかというのを本来はできるといいのかなと思うんですけれども、施設側がこちらに来てつくってくださるものなので、なかなか難しいとは思うんですけれども、せっかくつくっても希望と合わないと入所ができなくて、入所したいけれどもできないという人が、今、数聞いても結構ダブっている部分があるとは思うんですが、ちょっとどうなのかなと思いますので、その辺も難しいことかもしれませんが、皆さんの声を聞きながら、皆さんが選びやすいように整えていただければなと思います。

以上です。

石嶋委員長

ほかにございませんか。 金剛寺委員。

金剛寺委員

幾つかお聞きしたいと思います。

まず、19ページの01033050の地域介護福祉空間整備等施設整備事業というところで、これは国の事業なわけで、先ほども説明ありましたように、中身を見ると、今回は発電機で防災施設に関して適用すると書いてあるんですけれども、実際には、この事業の中身というのをもうちょっと具体的に知りたいのと、今回は発電機ですけれども、そのほかどういうものが該当になるのかお聞きします。

石嶋委員長

佐々木介護福祉課長。

佐々木介護福祉課長

お答えいたします。

このたびの事業について、最初にご説明いたします。

このたびの事業につきましては、高齢者施設の減災対策の支援をするための国の事業となります。補助率は対象事業に対しまして10分の10で、限度額773万円となっております。対象となる施設につきましては、龍ケ崎市貝原塚町3605番地の5、有限会社ふれあい介護サービスが運営いたしますグループホームふれあいで、内容につきましては、先ほど申し上げま

したとおり、停電発生時の非常用発電機設置工事となります。本件にかかる費用につきましては補正予算に計上いたしました額で、国の補助対象となる事業でございます。

そして、この空間利用につきましては、事業の範囲の幅が広くて、例えば大規模改修なども対象となってございます。今回の案件につきましては、例えば災害に対するものにつきまして計上いたしまして、国のほうの審査を受けた形での対象となってございます。 以上です。

石嶋委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。

次に、その下の01033060の介護施設等整備支援事業、先ほど久米原委員のほうからも質問があったところですけれども、これは第8期介護保険事業計画を作ったときに待機者が83人いて、その解消策として、地域密着型介護施設1か所、今回上がっている29床で、実際建設が始まりましたんで、具体的なものとなりましたけれども、そのほかに計画としては、既存施設の増床計画と書かれていて、多分、具体的には2か所だと思ったんですけれども、こちらの今の進み具合というか、検討課題はどうなっていますか。

石嶋委員長

佐々木介護福祉課長。

佐々木介護福祉課長

お答えいたします。

このたびの事業につきましては、第8期介護保険事業計画に計上しているものでございます。

内容をご説明します。

龍ケ崎市若柴町1225番地の特別養護老人ホームときわぎにつきましては、施設1階の駐車スペースを改修して20床を増設し80床とするものでございます。開所予定を令和5年10月としておりまして、現在は、事業者である、社会福祉法人筑竜会と茨城県との間で調整をしながら関係書類の提出を進めているということでございます。

もう1件、龍ケ崎市半田町の1388番地の特別養護老人ホーム竜成園につきましては、令和5年度中に短期入所20床のうち10床分を入所施設に転換し、29床とするものでございます。 社会福祉法人竜成園からは、今年12月に茨城県に申請を予定していることから、現在、県との間で必要事項の調整を進めていると伺っているところでございます。

以上です。

石嶋委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。

二つの施設についても準備が進んでいるということで、特に竜成園の場合には病床の転換だけなので早いのかなと思いますんで、ぜひ合わせてこちらのほうの動向も今後お願いしたいと思います。

次にいきます。

23ページの01041000の妊産婦健康診査等事業の中の不妊治療の部分で、先ほど説明があったとおりで、4年度から保険適用になったわけですけれども、3年から4年にまたがった分についてはその適用にならないという説明でしたですけれども、この辺のところを具体的に、どういう内容があるのか分かれば、お願いいたします。

石嶋委員長

岡澤健康増進課長。

岡澤健康増進課長

お答えします。

はじめに、不妊治療助成金の対象であるものとしましては、体外受精や顕微授精などがあり、令和4年4月にこれらが保険診療となりました。その点、当市は茨城県の不妊治療費助成制度にそれを、年度をまたいで自費での治療を行った方のみを対象とし、当初予算を計上いたしましたが、6月末現在で予算を超えた申請があったことから、令和2年度、令和3年度の治療をした方で妊娠の確認がとれない方45名分が不足すると考えられたため、補正要求をしております。

この方々は、保険適用される前に凍結保存をした胚を移植して治療を令和4年度に開始する方々が含まれております。

以上です。

石嶋委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。

2年度、3年度に治療を受けた方で、4年度に入ってもう一回受けると、継続というふうにみなされるということになるんですか。

石嶋委員長

岡澤健康増進課長。

岡澤健康増進課長

ただいまおっしゃったとおりで、令和2年度、令和3年度に凍結をしていた胚を移植する 行為を継続した治療として、年度をまたぐ治療としてみなされます。 以上です。

石嶋委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。

ちょっと最後に、35ページの小学校管理費と中学校管理費の需用費で、小学校で950万と中学校で1,500万の補正が上がっているんですけれども、これは光熱費の値上がりということで、現在、学校だけではないわけだけれども、全体の光熱費の現状がどのようになっていて、単純に見ると、何か中学校のほうが大きな金額になっているんですけれども、数の上では小学校が多いんだけれども、この辺の使い勝手で中学校のほうがぐっと多くなってしまうのか、その辺合わせてちょっとお聞きいたします。

石嶋委員長

名島教育総務課長。

名島教育総務課長

お答えいたします。

小・中学校の光熱費は電気・ガス・上下水道料金を計上させていただいております。今回 は電気代とガス代の価格上昇に伴いまして、また今後も値上がりが予想されていることから、 年度内の途中で予算が不足する恐れもありましたので、現時点で年度末までの金額を算定し まして、補正予算を組ませていただきました。

昨年と比較いたしまして、電気代は1.3倍から1.4倍、ガス代は1.5倍前後増えています。 また、ガスのほうは今年の暑さによって普通教室のガスエアコンの使用が多分多くて、そう いった影響で使用料も1.3倍ぐらい増えています。

とりあえず、小学校での算出結果なんですが、電気代が年間約4,500万円見込み、1,050万円の増額、ガス代は年間1,700万円を見込み、900万円の増額です。上下水道料金は年額1,700万を見込んでおりまして、こちらは1,000万円の減額を見込んでおります。電気代とガス代

を合計しますと1,950万の不足となりますが、こちら上下水道料金の余剰分1,000万円を相殺しまして、950万円要望させていただいているものです。

なお、上下水道料金の余剰なんですが、なぜこういうことが起こったかということなんですが、水道料金が令和4年度、今年度から配管の太さによりまして基本料金が上乗せされることになりました。それと同時に単価も変更となりましたのを考慮して予算計上させていただいたんですが、ちょっと余剰が出てしまったことがこちらの原因となっております。

次に、中学校での算出結果ですが、電気代が2,400万円を見込んでおります。750万円の増額、ガス代が年間1,300万円を見込み、800万円の増額、上下水道料金は年額900万円となり、50万円の減額となりました。電気代とガス代の1,550万円の不足となりますが、上下水道料金の余剰分50万円を相殺いたしまして、1,500万計上させていただいたものです。

こちらの上下水道料金の余剰は50万円程度ということで、ほぼ試算どおりとなったということでございます。

以上となります。

石嶋委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

大変詳しい答弁ありがとうございます。

中学校のほうは多くなるというのは、もう状態が違うんですかね。数的には小学校のほうが多いんですけれども。

石嶋委員長

名島教育総務課長。

名島教育総務課長

先ほど申し上げましたが、小学校全体では1,950万円の電気代とガス代で不足になります。中学校が1,550万円の不足ということで、この数字だけでは小学校のほうが多くなるとは思うんですが、先ほど申し上げました上水道料金の試算がちょっと過剰に出ていましたので、1,000万円を相殺したことによって小学校のほうが金額が低くなっているという状況にございます。

以上です。

石嶋委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。ありがとうございます。 以上です。

石嶋委員長

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

石嶋委員長

別にないようですので、採決いたします。

議案第16号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

石嶋委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、議案第17号 令和4年度龍ケ崎市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について執行部から説明願います。

坪井健康づくり推進部長。

坪井健康づくり推進部長

それでは、別冊1の49ページをお願いいたします。

令和4年度龍ケ崎市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)でございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,365万8,000円を追加しまして、歳入歳出 予算の総額をそれぞれ73億3,965万8,000円とするものでございます。

それでは、53ページをお開きください。

歳入でございます。

上から目1保険給付費等交付金、0002特別調整交付金(市町村分)です。歳出補正に計上しております国民健康保険法施行規則の改正による様式中の性別欄を削除するためのシステムの改修費用及び新型コロナウイルス感染症に係る国保被保険者への処遇手当金支給の増額が対象となるものでございます。

その下、目1一般会計繰入金、0001国民健康保険事業職員給与費等繰入金です。職員配置 の確定に伴います人件費の不足額を補正するためのものでございます。 その下、0001未就学児均等割保険税繰入金です。未就学児の保険税均等割5割軽減分に対しまして、先ほど一般会計補正予算の歳入の中でご説明しました保険基盤安定等の国庫及び県負担金に市負担分の4分の1を上乗せしたものを一般会計から繰り入れるものでございます。

その下、基金繰入金、0001国民健康保険支払準備基金繰入金です。令和4年度の国民健康保険税の本算定にて未就学児均等割5割軽減の暫定値が出たことから、その分を基金繰入金にて減額するものでございます。未就学児均等割5割軽減に対しまして、ただいまご説明いたしました未就学児均等割保険税繰入金により補てんされることから、基金繰入による補てんが不要となるためのものでございます。

その下、目1繰越金、0001国民健康保険事業繰越金です。令和3年度決算余剰金に係る積立金及び令和4年度返還予定の保険給付費等後期返還金の財源となるものでございます。

次のページをお願いいたします。

ここから歳出となります。

上から3つ目になります。02010200国民健康保険事務費です。国民健康保険法施行規則の 改正により、当市の国民健康保険関連様式中の性別欄を削除するためのシステム改修経費で ございます。歳入の特別調整交付金の対象となるものでございます。

その下、02021500傷病手当金です。国保の被保険者に対して支給する傷病手当金につきまして、新型コロナウイルス感染症第7波の状況も踏まえまして増額をするものでございます。これも歳入の特別調整交付金の対象となるものです。

2つ飛びます、02060100国民健康保険支払準備基金費です。令和3年度の保険税余剰分の うち、令和3年度中に基金積立ができなかった分につきまして、本年度、基金に積み立てる ものでございます。

その下、02070450保険給付費等交付金償還金です。令和2年度に県から交付されました特別交付金のうち、特別調整交付金と努力者支援交付金の返還分でございます。

説明は以上です。

ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

石嶋委員長

執行部の説明は終わりましたが、質疑などはありませんか。

〔発言する者なし〕

石嶋委員長

別にないようですので、採決いたします。

議案第17号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

石嶋委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

休憩いたします。

午後1時再開の予定であります。

【休憩】

石嶋委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、議案第18号 令和4年度龍ケ崎市介護保険事業特別会計補正予算(第1号) について、執行部から説明願います。

岡田福祉部長。

岡田福祉部長

議案書別冊1、61ページをお開きください。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ915万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ58億1,415万円とするものです。

62ページをお願いいたします。

坪井健康づくり推進部長

第2表債務負担行為補正の地域包括支援システム利用契約(令和4年度)でございます。 令和5年度から地域包括支援センターの委託に伴うものでございます。受託者が市と共有するシステムを使用することにより円滑に相談業務の記録やケアプラン作成などを行なえるよう、システムリース契約を行うものでございます。リース期間につきましては、令和5年度から9年度の5か年間とし、2か所の委託包括にそれぞれ6台、市に3台、合計15台分のリースを予定をしているところでございます。

次のページをお願いいたします。

岡田福祉部長

歳入になります。款3の国庫支出金で、目1調整交付金、0001普通調整交付金です。法定割合分が制度の見直しなどによりまして0.47424%から0%となったため、全額を減額補正するものです。

坪井健康づくり推進部長

その下になります。0001地域支援介護予防・日常生活支援総合事業交付金現年度分です。 一般介護予防事業費に係る職員給与費の補正に伴う国庫負担割合20%の増額分でございます。 その下、0001地域支援介護予防・日常生活支援総合事業以外交付金現年度分です。包括的 支援任意事業に係る職員給与費、会計年度任用職員給与費の補正に伴う国負担割合38.5%の 増額分でございます。

その下、0002地域支援介護予防・日常生活支援総合事業以外交付金過年度分です。令和3年度の地域支援事業交付金の実績額確定に伴います追加交付金です。

岡田福祉部長

目8番、介護保険事業費補助金の0001介護保険制度改正支援事業費です。令和4年度介護報酬改定に伴うシステム改修費の国庫補助金です。補助率2分の1です。

坪井健康づくり推進部長

その下になります。0001地域支援事業支援交付金現年度分です。一般介護予防事業費に係る職員給与費の増に対する支払基金の負担分でございます。

その下、0001地域支援介護予防・日常生活支援総合事業交付金現年度分、その下の0001地域支援介護・予防日常生活支援総合事業以外交付金現年度分、その下の0002地域支援介護予防・日常生活支援総合事業以外交付金過年度分は、いずれも先ほど国庫支出金で説明した内容の県の負担分についてでございます。

岡田福祉部長

款2の繰入金になります。目5その他一般会計繰入金、0001介護保険事業職員給与費等繰入金です。人事異動に伴う介護福祉課の職員給与費等分を一般会計から繰り入れるものです。0001その他一般会計繰入金です。令和4年度介護報酬改定に伴うシステム改修費の市負担分の特別会計への繰入れです。

目1の基金繰入金、0001介護保険支払準備基金繰入金です。普通調整交付金の減額分など を基金から繰り入れたものです。

款8繰越金です。0001介護保険事業繰越金、国庫、県及び社会保険診療報酬支払基金の令和3年度分の返還金に充当するものです。

66、67ページをお願いいたします。歳出です。

款1総務費です。コードナンバー05010200介護保険事務費です。令和4年度の診療報酬改定で10月から介護職員の処遇改善に新たな加算が追加されることに伴うシステム改修委託料です。

職員給与費の次から69ページまでは、歳入の減額に伴う財源内訳の入れ替えとなっております。

70ページ、71ページをお願いいたします。

款5の諸支出金、05050200国庫支出金等返還金です。令和3年度の国県及び社会保険診療報酬支払基金の負担金等の実績確定に伴う返還金です。内訳は、介護給付金負担金などの国庫支出金返還金の719万6,000円、県支出金返還金は、168万7,000円、社会保険診療報酬支払基金への返還金は、788万1,000円となります。

説明は以上となります。

石嶋委員長

執行部からの説明を終わりましたが、質疑などはありませんか。

[発言する者なし]

石嶋委員長

別にないようですので、採決いたします。

議案第18号 本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

石嶋委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、議案第19号 令和4年度龍ケ崎市障がい児支援サービス事業特別会計補正予算(第1号)について、執行部から説明を願います。

岡田福祉部長。

岡田福祉部長

別冊の1の79ページをお開きください。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ256万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,006万5,000円とするものです。

82、83ページをお開きください。歳入です。

款3繰入金、目1一般会計繰入金です。0001障がい児支援サービス事業給与費等繰入金です。つぼみ園の職員の人件費の調整に伴う一般会計から繰り入れるものです。

歳出につきましては、職員及び会計年度任用職員の確定に伴う補正となります。 以上で説明を終わります。

石嶋委員長

執行部からの説明が終わりましたが、質疑などありませんか。

[発言する者なし]

石嶋委員長

別にないようですので、採決いたします。

議案第19号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

石嶋委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、議案第20号 令和4年度龍ケ崎市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第 1号)について、執行部から説明願います。

坪井健康づくり推進部長

坪井健康づくり推進部長

それでは、別冊2の1ページをお願いいたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ699万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ17億3,299万2,000円とするものでございます。

5ページをお開きください。歳入でございます。

目1一般会計繰入金、0001後期高齢者医療事務費等繰入金です。人事異動等に伴います人件費補正に伴う増額分の繰入れでございます。

その下から歳出となりますが、いずれも職員配置等の確定等による人件費の増減でございます。

説明は以上です。

石嶋委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑などはありませんか。

[発言する者なし]

石嶋委員長

別にないようですので、採決いたします。

議案第20号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

石嶋委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度龍ケ崎市一般会計補正予算(第3号))の所管事項について、執行部から説明願います。

岡田福祉部長。

岡田福祉部長

それでは、文教福祉委員会の所管事項についてご説明いたします。

議案書別冊2の42ページ、43ページをお開きください。歳出になります。

コードナンバー01035580子育て世帯新生活応援給付金給付事業です。新型コロナウイルス 感染症による影響の長期化に加え、物価高騰等の影響を受け、家計が悪化している中、令和 5年度から新生活を送る児童を支援するため、対象児童を養育している保護者等に対し給付 金を支給する事業です。対象者は、本年10月1日に住民基本台帳に登録されている令和5年 4月1日までに6歳、12歳、15歳、18歳となる児童約2,800人です。支給額は、児童1人当 たり5万円とし、児童手当または児童扶養手当支給口座へ振り込みにより年内に支給します。 口座情報がない場合は、申請書兼請求書を送付し、必要書類を市へ提出後、1か月以内に指 定口座へ振り込みます。

01035585保育施設原油価格・物価高騰対策事業です。新型コロナウイルス感染症が長引き、さらには給食食材等の物価高騰に直面する中、給食費を据え置いた上で、これまでと同様の給食の質と量を確保できるよう市内の幼児教育、保育施設に対して補助金を交付するものです。対象施設は、市内にある民間の保育所、認定こども園、幼稚園、地域型保育事業で合計22施設です。国で想定している給食食材費月額7,500円、これの5%に相当する額として年額4,500円、幼稚園は年額3,600円を補助単価とし、在籍児童数及び常勤職員数に応じて各施設に補助します。各施設において児童に対する給食費の増額を行わないことを交付の条件としております。

交付スケジュールは、現在、各施設から申請を受け付けており、書類審査の後、9月中に は支給を開始する予定となっております。

説明は以上です。

石嶋委員長

執行部から説明がありましたが、質疑などはありませんか。 岡部委員。

岡部委員

子育て世帯新生活応援給付金給付事業、43ページの01035580について質問します。 これまでの取組、専決からのこれまでの進捗状況についてお聞かせください。

石嶋委員長

蔭山こども家庭課長。

蔭山こども家庭課長

お答えをいたします。

専決処分を受けてからの進捗なんですが、まず、対象となるお子さんはこれからの抽出になります。現状としましては、システム改修の部分につきまして、各業者と既存のシステムの業者と調整中となっております。

また、新規の要綱なんですけれども、こちらにつきましては、こういった事業が全国的に ほぼ初に近いような状況で、参考例となるものがなかった関係がございまして、新規の要綱 の作成に着手してまいりました。

今のところ以上になります。

石嶋委員長

岡部委員。

岡部委員

ありがとうございます。

事業の内容については、専決の前に議会に対しては全員協議会で説明があったので、その説明やっていただいたこと自体はいいと思っているんですが、実際にこの事業自体が対象者抽出もまだこれから先でも足りるというところで、システム的なところですとか、新規に要綱作成に着手し出したというところで今説明いただいたんですが、やはりこの専決処分でやるというところに当たって、スピード感を持ってやってもらいたいという気持ちはもちろんあるんですが、果たして本当に特に緊急を要する、議会を招集する余裕がないというところで考えて、これも今までは何度もほかの案件でもお話しているところではあるんですが、特に今回の事業の場合は、全員協議会で議員からも公平性がどうなんだとか、いろんな賛否に関しても、私も市民の方からいろいろこの事業に対してこういう意見をいただいたりもありますし、ある程度賛否が分かれそうなものですとか、意見が出そうな事業というのは、やはり職員さんの中でも分かると思うんで、特にこういう市のほうに状況に合わせた交付金事業等というのを、その専決処分の在り方に関してはもうちょっと考える必要があるのかなと。

全員協議会は議員がみんな集まっているわけなんで、そういう意味では、臨時会の招集なんかもやはり遠慮しないでやるべきだと思いますし、しっかり議会に諮るというところで、この事業に限らず、もう少し考える余地はあるのかなと思います。

ただ、この全員協議会の時点で特に議員からこれに対してどうしても反対だというような 声もなかったんで、今回に関しては、特別反対、報告要件に関しては了承するつもりではお りますが、ただ、その専決の在り方は、特に賛否が分かれる可能性があるようなものなんか については、やはりもうちょっと慎重に検討してもらたいなという意見として言わせていた だきます。

以上です。

石嶋委員長

ほかにございますか。 金剛寺委員。

金剛寺委員

この子育て世帯については、10月1日の住民登録に基づいて行うということで、今、岡部委員からもあったように、これについてはそんなに急ぐ必要はなかったのかという気がしますけれども、ほかの事業者給付金なんかについては、それに多くの修正があるということで、一括して国の予算を使うことなんで仕方ない点はあるのかもしれませんけれども、一点お聞きしたいのは、この子育て世帯新生活応援給付金については、ホームページを見ると申請は不要ということで記載されていますけれども、実際にこの年代の方にどういうふうに連絡がいって、さらに口座のない人については申請をしたりということになると思うんで、具体的にはどんなような運びになるか、ちょっとお願いいたします。

石嶋委員長

蔭山こども家庭課長

蔭山こども家庭課長

ご質問にお答えいたします。

まず初めに、対象世帯の連絡方法と申請の方法になります。まず、給付対象年齢のうち6歳、12歳、15歳到達の児童につきましては、先ほどの部長の説明と重複しますけれども、児童手当の振込口座、こちら市のほうで把握しております。11月中の振り込みを目途とし、振り込み予定日が決まり次第、児童手当振込口座の登録者宛て通知してまいります。残りの18歳児童につきましては、住民基本台帳から住所を特定しまして、世帯主宛てに通知、申請書、申請方法、チラシ、返信用封筒を送付いたします。後日、申請書と希望する振込口座が分か

る書類をご準備いただきまして、こども家庭課窓口か郵送方式で申請していただくことを予 定しています。

次に、申請の方法でございますけれども、またこの話、重複しますが、6、12、15歳児童分については申請が不要になります。18歳児童分につきましては、6、12、15歳の3年齢の振込手続が完了次第、11月下旬から12月初旬までには申請に関する通知を完了できればと考え準備を進めております。

なお、申請書等、中身を審査させていただいた後、1か月以内の振り込みを予定している ところです。

以上になります。

石嶋委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

ホームページを見ると、さらに申請不要の方というのも何か書いてありますですね、これは、対象者の口座が分かる6歳、12歳、15歳については振込日が分かったら連絡するということなんで、不要な人がいるかどうか分からないんですけれども、そういうのは特に問わないというか、そういうことですか。

石嶋委員長

蔭山こども家庭課長

蔭山こども家庭課長

すみません、説明が若干不足しておりました。18歳児童分のうち、こちらにつきましては 児童扶養手当の口座情報がある方につきましては、こちらのプッシュ型で振り込みを予定し ております。そこにも当てはまらない、口座情報が確認できない18歳児童の保護者様につき ましては、申請方式で対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

石嶋委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

はい、結構です。ありがとうございました。

石嶋委員長

ほかにありますか。 山村委員。

山村委員

1点確認させてください。

2番目枠の保育施設原油価格・物価高騰対策事業についてなんですけれども、これは保育施設に対する補助事業なんですけれども、先ほどご説明で、給食費を増額してはいけないという条件のもとにこれを補助するということだったんですけれども、予算額1,000万ということに対して保育施設の反応というのは、規模によって割合が違うと思うんですけれども、それでは足りないとか、十分足りているとか、その辺の感触はどうなんでしょうかね。こういう条件、これは要らないよということもあり得る、発生しているのかなとちょっと思うんですけれども。

石嶋委員長

蔭山こども家庭課長

蔭山こども家庭課長

お答えいたします。

まず、施設側へのこういった補助に対しましてお知らせした際に、不要だとか、そういったこともなく、むしろ助かるといったご意見をかなりちょうだいはしております。

あとまた、こちら内閣府が定める給食費の月額が主食費と副食費で7,500円になるんですけれども、令和4年5月の消費者物価指数ですとか、あと、食材料費の上昇率、そういったものを勘案しまして、1施設当たり四千幾らといった形のほうが妥当なのではないかということで、大規模な園にはそれなりの額といった形で振り込みのほうを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

石嶋委員長

山村委員。

山村委員

ありがとうございます。

1,000万で保育施設は助かるというのが皆さんの意向なんですね。事業としては使われない、でも給食費が高騰しちゃうということも、その金額によっては出てくるのかなと思ったので。

以上です。

石嶋委員長

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

石嶋委員長

別にないようですので、採決いたします。

報告第1号 本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

石嶋委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

これより決算議案についての審査を行います。

議案第8号 令和3年度龍ケ崎市一般会計歳入歳出決算の所管事項について、執行部から 説明願います。

岡田福祉部長。

岡田福祉部長

それでは、議案第8号 令和3年度龍ケ崎市一般会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

歳入歳出予算額320億4,971万2,379円に対し、歳入決算額は315億1,103万7,716円で、予算額に対する収入率は98.32%です。

歳出決算額は287億7,254万128円で、予算額に対する執行率は89.77%となります。歳入歳 出差引額の27億3,849万7,588円につきましては、翌年度へ繰り越すことになります。

なお、備考欄に記載のとおり、歳入歳出予算額につきましては令和2年度からの継続費逓 次繰越額2億8,663万9,000円、繰越明許費繰越額8億999万4,000円、事故繰越額3,628万8,3 79円が含まれております。

詳細については事前にご説明したとおりです。

説明は以上となります。

石嶋委員長

これより質疑に入ります。

初めに、通常どおり文教福祉委員会所属委員から口頭により質疑を行いますので、執行部から答弁をお願いいたします。その後に文教福祉委員会所属以外の議員から書面質疑通告書

が提出されておりますので、一覧表に基づき、議員ごとに私が指名いたしますので、執行部から答弁をお願いいたします。

それでは、質疑ありませんか。

岡部委員。

岡部委員

それでは、何点か質問させていただきます。

まず、決算書112ページ、01037400駅前こどもステーション管理運営費、あと主要施策の成果報告書の9ページ、駅前こどもステーションの運営に関しては、特に令和3年度ですとか、このコロナ禍の中での利用状況の変化ですとか、その辺の傾向がありましたらお聞かせください。

石嶋委員長

蔭山こども家庭課長

蔭山こども家庭課長

利用状況につきましては、特段大きな変化といったものは見られてはおりません。令和2年度と3年度の比較になりますけれども、令和2年度は緊急事態宣言がございました。こちらの利用休止期間等もございまして、令和3年度は2年度と比較しまして、送迎ステーションにつきましては2年度累計で約1,000人、3年度は利用者がゼロになっております。また、子育て支援センター機能の部分につきましては、こちら微増なんですけれども、3年度、約80人といった状況になっております。

以上です。

石嶋委員長

岡部委員。

岡部委員

今、令和2年から利用者増というようなところで言われましたが、コストというところで、 やはり利用者の人数ですとか利用状況から考えると、ちょっと費用対効果という点でいろい ろ今までも課題があるというところで認識がされているかと思います。今年度新たに国庫補 助金が増額となったですとか、そういう市の支出のほうが抑えられているところはあるんだ とは思うんですが、やはりまだまだ国の補助金というのは国民の税金というところもありま すし、ただ、確かに龍ケ崎で子育て政策を前面に打ち出してやっていく中で、必ずしも費用 対効果だけの事業ではないと思っているんですが、やはり何かしら効率のいいやり方を考え ていく必要があるかと思いますが、現段階で何かそういう費用的なところですとか、やり方 改善ですとか、その辺の考え方がありましたらお聞かせください。

石嶋委員長

蔭山こども家庭課長

蔭山こども家庭課長

お答えいたします。

まず、費用対効果の観点といったところなんですけれども、こちら当ステーションが子育 て環境日本一を掲げまして、当時、JR佐貫駅東口ロータリーの隣接地、今働きながら子育 てしている保護者に保育所等への送迎に係る負担軽減と地域の偏在化の是正を目的としましてスタートしているといった性格上なんですが、先ほど議員からもお話しありましたけれども、運営費の2分の1は今現在、補助で賄われているところではありますけれども、お子さん1人当たりに対するコストは依然として非常に高いという認識ではおります。

また、駅前こどもステーションにつきましては、今年度、再検証をさせていただくといったことで以前にご説明させていただいたかと思います。ここでその再検証の内容が、進捗状況、公表時期についてご説明できればと思います。

まず、再検証の内容としましては、何を以って課題を解決したかといった答えなんですけれども、そういったところと、また現在利用されている利用者に不利益があってはならないなといったところから、まず完全に閉鎖するといった考え方も一案なんですけれども、その他としまして、送迎ステーションの機能を廃止しての子育て支援センター機能は残すといった案ですとか、また、代替地を選定しまして事業を継続するなど、今現在も複数の案を想定しまして、検証作業を進めているところです。

こちらの進捗といったところなんですけれども、先月の8月17日なんですが、臨時庁議が開かれまして、その中で、こども家庭課から複数の案の提示のほうをしたところです。各部長からその意見をちょうだいしておりまして、その意見を踏まえ、また新たな案のほうの検討を含めまして、今現在、課内でもんでいる最中になります。

公表の時期につきましては、次年度予算の兼ね合いもございますので、本年の10月中には 市としての方針を決定しまして、年内中には公表できる準備を進めてまいりたいというふう に考えているところです。

以上であります。

石嶋委員長

岡部委員。

岡部委員

執行部のほうにもかなりそのコストに関しての認識はあるというところで、すぐにいろんな案を提案して、いろいろ議論をしているというところで、よく理解しました。まだその決定まではもう少し検証中ということだと思いますので。先ほど課長言われていた、やはり単純に廃止すればいいというような問題ではないと思いますので、今実際に利用されていて、すごい助かっている方が多いとは思いますので、その辺の現在の利用者ですとか、もちろん今後の利用される可能性のある方がいると思いますし、その辺の単純費用を探るというのもなかなか難しい問題だとは思うんですが、今いろいろ皆さんの中でも考えて提案いろいろなさっているということですので、引き続きそちらのほうはよろしくお願いします。

次の質問です。

この成果報告書の同じ9ページなんですが、保育所の受入態勢の充実というところで、令和3年度に二つの認可保育所を認可されて、4月から開設しているということで、この2園を開設したことによる成果というか、待機の状況などがよくなっているとは思うんですが、そこについて、まず1点お聞かせください。

石嶋委員長

蔭山こども家庭課長

蔭山こども家庭課長

お答えをいたします。

本年4月から、今議員からお話しありましたとおり、定員90人規模のとまと保育園、また小規模、定員5名になるんですが、エリーズハウス、こちら2園が新規で開設しています。

初めに、とまと保育園開設による効果でございますが、子どもの数は年々減少傾向にございますけれども、大人のほうがワークライフバランスの浸透ですとか、共働き世帯の増加によりまして、保育の人数は市内は依然として高い状況にあります。市内各園で定員増の協力がありまして、何とか数多くの待機児童が発生していない状況にはあります。90人規模の大型園が開設されることによりまして、保育需要に対応できるだけでなく、多様なニーズに対応できている効果が期待されているところでございます。

続きまして、小規模地域型保育園の開設による効果でございます。定員5名と非常に小規模ではございますけれども、ゼロ歳から2歳児の乳幼児保育を行っていただいております。 今まで当市にはなかった保育の中で英語を用いるなど、保育の特色を出している園になります。地域における多様な保育ニーズへの対応といった面で、非常に効果があるものというふうに期待しているところです。

以上です。

石嶋委員長

岡部委員。

岡部委員

種類の違う、それぞれ待機児童をなくことにも成果があるしということと、あと小規模のほうも、当市では今までなかった英語の教育ですかね、そういった新しいところもあるということ、多様なニーズに対応できるということ、本当にありがたい話だなと思います。

当市の待機児童もなくなってきて、それから受入態勢に関しては大分よくなってきている 状況だとは思いますが、一方で、都心のほうの話に限ったことなのかもしれないですけれど も、最近、保育所の定員割れのニュースを見たりしているところもありまして、この先を見 据えた上では、当市においてはそういった、今まで待機児童ゼロにしようというところでや ってきた中で、今度急にそういった、反対に定員割れなんて話題が出てきているところもあ るんで、その辺の当市の状況というか、今後の見通しについてもお聞かせください。

石嶋委員長

蔭山こども家庭課長

蔭山こども家庭課長

お答えをいたします。

まず、保育需要でございますけれども、しばらくの間は保育ニーズは高い状況が続くものと見込んではおります。今後また、かなりの少子化が進行しまして、民間の保育施設定員割れ等発生する懸念が、遠い将来必ずやってくるところではあるとは思うんですけれども、そういった際には、第1段的に公立の夜間保育所、140名程度の定員枠がある施設になるんですけれども、こちらが調整的な機能でありまして、こちらの定数を減らすことで民間の施設に移っていただくといった機能を少し使わさせていただきながら、民間の園が急激に子どもの減少による経営状況の悪化とかを抑えていければというふうに考えております。

以上です。

石嶋委員長

岡部委員。

岡部委員

ありがとうございます。

当市に関しては、しばらくはまだまだ保育ニーズあるだろうということで理解しましたが、仮に遠い将来、もしそういう定員割れなどの際も、公立保育所があるんで、そこで第一段階としては調整しということで、ある程度そういった長期的なところの計画はできているのかなとは思います。引き続き、結構この動きが、なかなか先の読みにくい時代ではありますが、そうした長期的な、先を見据えた事業展開をやっていただきたいということでお願いします。

あと、この保育関係に関しては、やはり保育士への待遇、これ全国的な問題だとは思うんですが、責任の重さに対する待遇というところが、当市に限らず全国的に改善していくべきことかなというふうには思いますので、当市もいろいろそうした保育士を確保するための事業を取り組んで頑張っているところは理解しておりますが、保育士待遇というのは今後特に重要になるかとは思いますので、こちらちょっと意見として発言させていただきました。

次の質問よろしいでしょうか。

主要施策の成果報告書の47ページ、施設一体型小中一貫校の整備ということで、現在、長山中学校区でずっと進めているところかと思います。これに関しては、保護者ですとか、地域住民と意見交換会を実施して合意形成を図って、ある程度の理解は得られたというようなことで報告が上がっております。そんな中で、特に保護者ですとか、実際にかかわる生徒さんなどから、特に何か不安の声ですとか、要望とかがありましたら、ちょっとその辺の内容についてもお聞かせください。

石嶋委員長

名島教育総務課長。

名島教育総務課長

お答えいたします。

これまでの意見交換会やメール等でご意見をちょうだいいたしておりますので、そちらをちょっとご紹介させていただきます。

まず、子どもが減ってくると同時に先生方も減っていく、先生は親と違って向き合える大人であり、定員が見直されれば、もう少し明るいんではないか。周りに子どもたちがいない、小・中一貫校の設置により新しい方に住んでもらうことに期待したい。小学校6プラス中学校3での構成で考えず、9年間の長いスパンでカリキュラムを考えてほしい。特色を出すといった面で、小学校だけではなく、中学生が入って年下の面倒を見るなど、人間関係の構築、人の育成といった取組ができるのではないか。小・中一貫校の設置は、子どもたちも少なくなっており時代の流れではないのか。開校時に高校受験と環境の変化が重なるので少し心配です。学校には細やかなフォローをお願いしたい。学校がコンパクトになる分、子どもたちのケア、学習面や生活面を一貫して行えるように期待したい。子どもたちの外遊びや運動の機会を失わないようにしてほしい。

それと、今の長山小・中一貫校の基本設計というのを参考とさせていただくために、松葉小、長山小、長山中の保護者全員を対象としてアンケート調査を実施いたしました。そのときの自由記載のご意見も募集したので、そちらをご紹介させていただきます。

統合学校の名残を残してほしい。工事の間、生徒に不自由な生活をさせないようにしてほ しい。学童保育を充実してほしい。先生と児童・生徒がコミュニケーションをとりやすい開 放的な学校にしてほしい。このような意見をちょうだいしているところでございます。 以上でございます。

石嶋委員長

岡部委員。

岡部委員

統合自体に関しては時代の流れというか、ある程度のことの理解をいただいているのかな というところではありますが、環境の変化に対する心配ですとか、そういう声が上がってい るということですので、そこに関しては特に子どもたちのことを第一に考えていただいて、 寄り添った対応をしていっていただきたいなということでお願いします。

あと、私から要望なんですが、市民の方からこの統合に関してはいろんな意見をいただいているんですが、閉校になる学校についての歴史ですとか、具体的に言うと、例えば校歌ですとか、そういったものは形に残るようにしてほしいというご要望を受けていまして、現在も、既にもう当市で閉校になった何校かありまして、それが市のホームページからいくと、校歌の歌詞だけ載っているようなのもあったりとか、学校ごとにばらつきがあったりするんですが、写真でいろいろ歴史が残ってたりとか、そういうところもあるんですが、私も実際、小学校、中学校と両方閉校になってしまって、もう小・中の母校がなくなってしまったんですが、そういう歴史を残すということ。

あとは、先ほど校歌という話も言いましたが、今回の松葉小なんかちょっと著名な方が作詞作曲しているとか、そういうところもありまして、できれば音源として歌詞だけじゃなく、残していく何か方法をとっていただきたいなというところで、私も中学校の同窓会の幹事をやったときに、やっぱり校歌を最後に歌うと盛り上がるというんでやることにしてあるんですけれども、音源がやっぱりなくて、まだ私のやったときは母校があったんで、学校の先生に頼んでCDを借りてきてやることができたんですけれども、今、そういう母校がなくなってしまう卒業生なんかは、やはり校歌とか、そういった歴史を残してほしいなという意見は、本当によく聞くところですので、これに関してはそういう方法をちょっと検討していただきたいなというところで、要望は要望としてよろしくお願いします。

続いて、主要施策の成果報告書の53ページ、生活困窮者世帯の子どもの支援事業ということで、こちらに関してもかなり当市は他と比べて進んでいるのかなというところで、さらに今後の方向としてもどんどん拡充していくという積極的な姿勢が見られて、大変すばらしいと思っております。

まずは、1点目、コロナの状況ですとか、物価高騰なんかを受けて、新たな課題とか、そ ういったものが出てきていないかどうか、そちらについて1点お聞かせください。

石嶋委員長

蔭山こども家庭課長

蔭山こども家庭課長

お答えいたします。

まず、新たな課題ということなんですけれども、新たな課題というよりは成果報告書記載のとおり、令和3年度までの事業と、4年度に事業をリニューアルしているところなんですけれども、3年度までの事業において複数の運営をしていく中での課題がございました。そういった課題につきまして成果報告書の活動実績及び成果の中で幾つか協議ということが記載があるかと思うんですけれども、進めてまいりました。その中で主な課題2点につきまして、そこからまた今年度事業によってどういった効果が生まれたかといった視点で説明をさせていただければと思います。

まず、主の内容、2点説明させていただきます。

まず1点目ですけれども、令和3年度までの学習支援、また子どもの居場所づくり事業、これこども食堂になりますけれども、両方の委託事業なんですが、昨年度までは生活困窮世帯に特化した事業を行っておりました。成果報告書記載のとおり、事業を実施していく中で出てきました課題についての協議につきましては、市のこども家庭課、委託事業者、社会福祉協議会、こちらの3者で毎月、定例会形式で実施してまいりました。こういった協議の中で、令和3年度までは基本的な委託事業者の運営場所を子どもたちにまず出向いていっていただいて利用する方式を主体としていたところなんですけれども、こちらですと目の前の子どもを一時的に支援をすることはできるんですけれども、個々の家庭における日常生活の困難さといったところを把握するといった仕組みが手薄なのではないかといった課題がございました。

次に、2点目ですけれども、委託事業者は生活困窮世帯のお子さんについてケースを把握していらっしゃる。こども家庭課の子ども家庭総合支援室で把握しているケースは、生活困窮世帯だけではなく、子どもへの虐待や養育に関する悩みを持っている保護者、また妊娠・出産から子育てに至るまで不安がある妊婦、こういった多様なケースを抱えております。双方が個人情報保護の観点などから、緊急で支援するケースを除きまして、事業者と市の間で支援対象となるお子さんの情報が共有できないでいました。今年度からは、市の子どもを守るネットワーク、こちらの要保護児童対策協議会と言われているものですけれども、こちらで委託事業を利用する子どもの定期的な報告を必須とさせていただいております。

こういったことで、生活困窮のほかに複合的な福祉課題のあるケースに対しまして早期の 把握や対応といったもので非常に効果があるというふうに考えているところです。 以上です。

石嶋委員長

岡部委員。

岡部委員

今、丁寧に説明していただいてありがとうございます。

事業者も大変なところだとは思うんですが、一生懸命やっていただいているのもよく理解しております。今まで情報共有というところでなかなか課題になった、そこをうまく協議して報告してできるようになったというところで、本当にいろんなケースに合わせた支援をしていけるように、本当に頑張っていただいているなというふうに思っております。この事業に関しては、本当にどんどんそういった課題が出てきたら惜しみなく予算を使っていっていい事業だと私は思っておりますので、なかなか大変なことも多いかとは思うんですが、うまくその事業者と協力しながら、連携とりながら支援を継続していっていただきたいなというふうに、よろしくお願いいたします。

最後の質問でお願いします。

主要施策の成果報告書の117ページ、健幸マイレージ事業についてです。こちらについては何年か継続している事業で、着々と登録者数も増やしていっているいい状況でという報告はありますが、私自身も意見交換ですとか、医療費を抑制するという点においても非常にコストの割には費用対効果のある事業じゃないかなというふうに期待しているとこです。ただ、私自身も使ってはいるんですけれども、コロナの影響なんかもあったかとは思うんですが、マンネリと言っていいのか分からないですが、ちょっとそういった状況にもなってきているのかなというふうに感じられるところもあります。

当初の目標3,000人というのはあと少しというところでありますが、今後の方向性というところで県で実施している事業、ヘルスケアポイント事業、県の「元気アっプ!リいばらき」というアプリ、県のほうは恐らく健康管理全般的な、もうちょっと範囲の広いものだとは思うんですが、その辺とも比較しながら適宜、改善を図り進めていきたいというふうに書かれておりまして、そういうマンネリの打開策ですとか、そういう今後の何かしらちょっと変わった取組などが考えられているのかについて、まず1点お聞きいたします。

石嶋委員長

友信健幸長寿課長

友信健幸長寿課長

ご質問にありました県公式スマートアプリ「元気アっプ!リいばらき」というものがございまして、それを使って運動・健康・食生活・コミュニケーションの4区分の活動をポイント化し、インセンティブで要望できるという県の事業でございます。

県のほうのこのアプリのポイント加算の方法は、対象イベントなどで提供されるQRコード、それから食べたものを記録するとか、自己で入力するもの、それから歩数なんかはアプリによる自動計測という、その3手段で一応ポイントを加算していくような設定になっております。

歩数に関しては、龍ケ崎市で行っているような高齢者向けにアナログ歩数計なんかによる 窓口での登録などはちょっとできないような設定にはなっているところでございます。

あと、インセンティブでのほうの限定抽選、年に2回やっているんですけれども、一応、 抽選方式で、ポイントの点数に応じて応募はできるんですが、当たるにはなかなか、全員に は還元されないのかなというところもちょっと思っております。

龍ケ崎の健幸マイレージは、先ほども申し上げたとおり、窓口とかで2週間に一遍来ていただき、歩数計などの登録、これは結局、利用されている高齢者とのコミニュケーションにもつながっており、私たち事務局は結構大変は大変で、所管課でもいろいろ意見はあるんですけれども、私は意味のあることだと現状では思っており、またインセンティブにおいても、3,000ポイント上限の限定ではありますけれども、応募された方全員に地産地消のものを還元しているようなところで、まだちょっと茨城県と比較するにはいろいろメリット、デメリットがあるのかなというふうには考えているところです。

このコロナ禍で、なかなか市の介護予防事業も実施できない中、登録者数、令和4年8月 現在で2,720人、大体年度内に目標の3,000人は突破できるのかなというふうには思っており、 今年度、てくてくロードなんかの各コースのマップの更新をちょっと考えているところであ りまして、そういうところを並行して行いながら、今後のウォーキング週間の在り方という ものを引き続き検討してまいりたいと思っております。

以上です。

石嶋委員長

岡部委員。

岡部委員

県の事業との関連なども詳しく説明いただき、ありがとうございます。当市がそういった アナログでの対応ですとか、本当に大変だと思うんですけれども、やはり高齢者とのコミュ ニケーションにつながっているなんていう前向きなご答弁もいただいて、本当にありがたい なというふうには思います。

令和4年度内には3,000人目標を達成できそうだということで、それがもし達成なんかできれば、それこそ、記念イベントですとか、そういうのを考えているのか分からないですが、県でやっているアプリとはちょっと種類が違うということで、特別連携とかするという意味ではないのかなというふうな理解をいたしました。

ウォーキングと健康診断なんかでポイントがたまるということですが、もちろんアナログのよさというのもよく分かりますし、本当に職員さん頑張ってもらっているなというのはあるんですが、今後、発展するというところでは、デジタルの活用ですとか、特に高齢者の対象が多いんで、なかなかスマートフォンとかアプリの使用というところで壁がまだあるとは思ってはいるんですが、この辺で市全体としての高齢者向けの、例えばスマートフォンアプ

リの普及ですとか、そういうのと合わせながら、今後、例えば健康管理の県のアプリのような、健康管理全般のそういう龍ケ崎独自のアプリにするですとか、その辺の今後の進展に関しても、状況を見ながら、特にこのコロナ禍で、みんな家に閉じこもりがち、外に出る重要性というのは増しているとは思いますので、費用対効果の面でも期待しているところでもありますので、引き続きうまく活用、こちらからも提案をいろいろさせていただきたいと思いますが、引き続きよろしくお願いいたします。

以上です。

石嶋委員長

休憩いたします。

午後2時10分に再開させていただきます。

【休憩】

石嶋委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。 質疑などありませんか。 大野委員。

大野委員

決算書のほうは112ページから113ページにかけての放課後児童健全育成事業で、成果報告書のほうは13ページ、そしてデータ集のほうが62ページです。

何点かお聞きしたいと思います。ポイントは三つなんですけれども、児童数についてと、 感染症対策としてルーム内の環境について。

民間に委託して3年目になりますけれども、いろいろな今の課題から、また今後の課題等の内容なんですけれども、まず初めに、データ集のほうに児童数が載っております、11小学校載っております。全部はちょっとあれなので、令和4年3月1日現在となっておりますので、卒業をする前の6年生とかも早めに登録から抜けてしまったり、月によって、この登録されている児童数が違うと思いますので、小学校の児童数が一番多い3校でお聞きしたいんですけれども、児童の通常の登録数と、夏休みになると登録が増えますので、それを比較したいので、夏休みの登録児童数と、実際に登録されているお子さん、でも実際は週に1日とか、実際にルームを使われている現状って毎日違うと思うので、平均した実数を比べられればなと思いますので、この数について比較したいので、令和2年度と令和3年度の比較も含めてお願いいたします。

ちょっと数がぐちゃぐちゃですみません。大丈夫でしょうか。

石嶋委員長

国松文化·生涯学習課長。

国松文化,生涯学習課長

お答えいたします。

令和3年5月1日現在におきます学童保育ルーム通年利用の登録児童数の上位3校を申し上げますと、長山小保育ルームが196人で6クラス、城ノ内小143人で4クラス、馴柴小120人で4クラスとなっております。令和4年5月1日現在との比較でありますが、八原小は197名、城ノ内小が121名、馴柴小が124名となっております。

次に、夏休みのみの登録児童数でございます。令和3年度につきましては、八原小が52人、城ノ内小25名、馴柴小25名となっております。本年度、令和4年度ございますが、今年の夏休みは、八原小学校が44名、城ノ内小が24名、馴柴小が24名の利用でございました。

次に、実数、いわゆる1日の平均児童ですけれども、八原小が24.3人、出席率は0.4人です。城ノ内小29.5人、出席率は0.8人、馴柴小23.4名、出席率は0.28となっております。 以上でございます。

石嶋委員長

大野委員。

大野委員

ありがとうございます。

登録数と実際にルームを使われている平均した数はやっぱり違いがあるということが分かりましたし、また、令和2年度から令和3年度によって八原が一番多いんですけれども、そこに関しては大体横並びで、2番目、3番目の城ノ内と馴柴小に関しては若干増えているということで、一番人数が多いところのルームの状態といいますか。コロナ後にすごく心配していた部分があるので、数を聞かせていただいて、現状が分かりました。

あと、部屋の数というのは大体分かるんですが、もし令和2年度と令和3年度で変化があったところがありましたら、理由も含めて教えていただきたいと思います。

石嶋委員長

国松文化・生涯学習課長。

国松文化・生涯学習課長

ルーム数の増減についてでございますけれども、八原小のほうが令和3年度のほうが6クラスで運営していたんですが、これは令和元年、令和2年にそのまま6クラスでございました。今年度、4年度からは5クラスにしたんですけれども、これはもともと5クラスで運営

していったところ、令和元年度に人数が多くなったため、急遽学校にお願いして、令和元年度に使わせていただいて、令和2年度はそのまま使いました。令和3年度になりまして、去年ですね、人数的にはもう大丈夫かなというところであったんですけれども、何かコロナが全然収束していなかったことから、そのまま引き続き使わせていただいて、今年度になって一クラス減らして5クラスで運営するということになった次第です。

以上です。

石嶋委員長

大野委員。

大野委員

ありがとうございます。

八原小学校で人数が多かったということで、会議室を一つ増やして借りたと。令和3年度は6クラスから5クラスになったのは人数が大丈夫だということで会議室を使わなかったということで承知しました。

次ですけれども、感染対策として、ルーム内の環境を聞きたいなと思うんです。一番児童 数が多いクラスを通して教えてもらいたいんですけれども、この児童数実数に対して支援員 さんが何人ついて、おやつを食べたりするときのテーブルの数、1年生と6年生とは体格が 違うのであれなんですけれども、一つのテーブルに座る児童数について細かく聞きたいんで すけれども、お願いします。

石嶋委員長

国松文化・生涯学習課長。

国松文化,生涯学習課長

お答えします。

感染対策としてルームの環境についてでございますが、一番児童数の多いルームとして八原小保育ルームのAクラスの令和3年6月の状況で申し上げます。

登録児童数が40名、平均出席児童数が33人であります。座卓のほうは、9台用意しております。そこに一テーブル当たりの児童数4人から5人で交互に向かい合わせにして、 5人の場合、1人は誕生席の形で座らせております。支援員数でございますけれども、支援員は3名配置しております。

以上です。

石嶋委員長

大野委員。

大野委員

分かりました。

実は、今年の5月に視察に行ってまいりまして、その実情といいますか、黙食というか、おやつを食べるときの子どもたちの様子とか、また、一テーブルに座る児童数が、体格が大きいかどうか、全然違うんですけれども、やっぱり一緒にならないように互い合わせというか、課長のおっしゃっているように四、五人でということで。でも結構支援員さんがご苦労して、この八原小学校はとても多いので、その日によってルームを使う子どもたちの人数も違っていたりするので、今日は多いです、今日は少ないですということで、すごくご苦労されていて、工夫をされております。

また、ちょっときつそうだなとか、横並びにテーブルに3人なら可能だけれども、4人座ってしまうと現実はぴったりなところもあったので、とにかく多い人数を扱っている学童保育ルームに関しては感染対策も大変なんだろうなと、実際目にしてきました。なので、支援員さん方のいろいろ工夫もたくさんあって、こうやって守っていただいているので、実際に見て、すごくありがたいなと見てきたんですけれども。

最後に、民間に委託されて3年目ということで、多分、メリット、デメリット、メリットのほうが多いから計画されたと思うんですけれども、今まで直接、支援員さんの声をいろいろお聞きしていたと思うんですが、民間が入ることによって連絡協議会があるかと思いますが、支援員さんなどの現場でのお声というか、こうしてもらいたいとか、そういう要望をちゃんと市がキャッチできているのか、対応しているのかなというところと、また、今までどんな要望等があったのかなというところ、また今後、全体的に子どもたちのルームに対しての課題はどんなことが見えてきているのかというところでお聞かせください。

石嶋委員長

国松文化・生涯学習課長。

国松文化・生涯学習課長

お答えします。

学童保育ルームを利用するにあたりまして、委託業者との円滑な運用を目的に、月に一度ですけれども、連絡調整会議を開催しております。会議の方には、シダックスのエリアマネージャー1名、統括責任者2名、市の方からは担当者2名が出席しております。現場の状況をはじめ、施設の不備や必要な物品の要望、支援員・本社の声、児童のトラブルなど様々な出来事に対して情報共有を図り、児童の安全第一を考えつつ課題の解消に取り組んでおります。連絡調整会議以外でも、シダックスのエリアマネジャー、統括責任者から随時、市のほうに連絡が入り、情報を共有している状況です。

先般、子どものけんかの仲裁に入りました支援員がけがをしたというケースがありました。 今後の児童の接し方や対応策について、支援員の声を聞きながら、シダックスが雇用してい る児童アドバイザーとの連携方法につきまして、改めて話し合いを行い、よりよい関係の構築を図ったという事例もございます。

現在、シダックスと市の方で随時、報告、連絡、相談における関係性は築かれております。 引き続き支援員の声をしっかりと把握できるシダックスとの組織構築をはかり、連携を図っ てまいりたいと考えております。

こちらも八原の例になりますけれども、夏休みの前にプレハブ等にエアコンの効きが悪いと統括責任者を通して市へ連絡がありました。これは八原の支援員さんのほうが一早く調子が悪いことに気づき、その旨を統括に連絡したケースです。すぐにできる対応策として、カーテンの設置の提案がありましたので、すぐに設置し、子どもたちに余り暑い思いをさせないで済んだという事例がございました。

以上です。

石嶋委員長

大野委員。

大野委員

ありがとうございました。

例を通してお話しくださって、分かりやすくありがとうございました。

今後の課題と思ってお聞きしたつもりではいたんですけれども、一番聞きたいのは、どうしても八原小学校のほうの人数は、いくら少子化といえども、今後減っていくだろうという推定で、現状的に結構いっぱいいっぱいだなと、夏休みも特別室を借りているということで、そこに支援員さんが物を運んでいくという夏休みは大変なご苦労をされているんだろうなと推測したんですけれども、通常のときも結構人数が多いルーム、小学校に関して、今後、横並びなのか減っていくのか、また子どもたちが増えていけばすごい人口が増えていくということなのでいいことなんですけれども、今後、もし増えていくということがあった場合、ルームを増設するのか、それとも、違う部屋を借りてやっていくのか、その点どのようなお考えがあるのか、お聞きできますか。

石嶋委員長

国松文化・生涯学習課長。

国松文化,生涯学習課長

お答えします。

今の段階での回答になってしまいますけれども、要するに児童数、いわゆる今の子どもたちは、当然今減少傾向にあると思います。それで、子どもたちが減ったからといいまして、 ルームの利用者が必ずしも減ってくるということではないです。それにつきましては、親御 さんが就労の関係でどうしても預けなくちゃならないとか、当然そういうことになりますので、必ずしも比例するものではないのかなと思います。

ただし、児童数全体が減ってきていますので、そこは、学校のほうで余裕教室というものが多少なりとも出てくるのかなと思います。そうしたら、そこの場所をルームとして活用していくことがまず初めに考えるべきことなのかなと思います。

以上です。

石嶋委員長

大野委員。

大野委員

分かりました。ありがとうございます。

とにかく現場を見させていただいて、支援員さん方が本当に神経を使って、コロナ対策をしているわけなんですけれども。本当に節約、節約して、職員も子どもたちの安全を守ってくださっている、またいろんな面で本当にご苦労してくださっているということが、現状を見させていただいたので、本当にこれからどんどん働くお嫁さんが増えていく現状もあって、やっぱりルームは必要なものなので、また安心安全のルーム運営をよろしくお願いいたします。

次なんですけれども、決算書の220ページの学校給食運営費です。

今、地産地消の龍ケ崎産の食材を使ったところの給食についてちょっとお聞きしたいんですけれども、これは単発で地産地消の食材を使った給食メニューを出しているのか、それとも定期的に出しているのか、お聞かせいただければと思います。

石嶋委員長

岩井学校給食センター所長。

岩井学校給食センター所長

お答えします。

龍ケ崎産のほうの食材につきましては、今回の一般質問の中でもお答えさせていただいたかと思うんですけれども、食材的には、お米と、豚肉、トマト、ネギ、モヤシ、この5品目でございます。

それで、お米につきましては、毎日、龍ケ崎産のコシヒカリを使用させていただいております。トマトにつきましては、時期がございますので3月、4月あたりをメインに使わせていただいております。ネギにつきましても同じく時期がございますので、冬場ですかね、そこら辺で使わせていただいております。モヤシにつきましては、毎月使っているような状況

でございます。最後に、豚肉のほうなんですが、こちらにつきましては、月に1回龍ケ崎産 の豚肉を使わせていただいているところでございます。

以上でございます。

石嶋委員長

大野委員。

大野委員

ありがとうございます。

お米は毎日とか、本当にトマトとかネギをその時期にということで、給食の中に龍ケ崎産 ということで書かれているわけですよね。豚肉も養豚場が龍ケ崎にあるということで豚肉は ローズポークかなと思っちゃったので、何か龍ケ崎じゃなくてどこかの違うところの豚肉か なと思ったんですけれども、ちゃんと龍ケ崎の豚肉ということで分かりました。

これらのお買い求めするところはJAを通しているんでしょうか。農家さんからよく聞くんですけれども、うちの何々を子どもたちに食べさせたいとか、うちの何々を食べさせたいとか、何かそういう声があったので、そういう地元の農家さんが作ったものを食べさせたいという声があって、でもJAのほうで窓口となってそれを買っているのかというところをちょっとお聞きしたいです。

石嶋委員長

岩井学校給食センター所長。

岩井学校給食センター所長

お答えします。

お米につきましては、JAのほうを介して購入させていただいております。

先ほど、豚肉の話も出たかと思うんですが、豚肉はかなり使用しておりまして、ただ、龍ケ崎産を使うのは月に一度だけ。これはコスト的な問題もございますので、若干高張りになっているところもあるので、月に1回だけ龍ケ崎産のほうを使わせていただいております。

それで、地元の農家さんのほうの食材をというようなお話をいただきましたが、私どものほうでは給食センターのほうで料理していますので、一定の量が集まらないとなかなか使えませんので、一般の農家さんから少しずつ分けていただくというのはなかなか難しいところでございます。一応JAさんのほうに今般の前回のほうで補正予算を取らせていただきました茨城県産の献立の日、その件でJAさんにも確認させていただいたんですが、JAさんのほうで龍ケ崎産として活用できるものがネギとトマト、この2品目ということでご回答いただいているところでございます。

以上でございます。

石嶋委員長

大野委員。

大野委員

分かりました。ありがとうございます。

小さい農家さんとか結構大きく作っている農家さんもいるんですけれども、でも本当に量が多いので、JAさんからまとめて購入していくのが一番いいかなというのはもちろん承知しております。だけれども、しっかりルートを明確に教えていただいたのでありがとうございます。

とにかく地産地消は、子どもたちの口に入って本当に甘いとか、そういう口から得られる 感覚で、また農業に対する食料にしたいというものもつなげていったり、いろんな面で子ど もたちの給食はすごく多面性があってつながっていくかなと思いますので、承知しました。 ありがとうございました。

以上です。

石嶋委員長

ほかにございませんか。

久米原委員。

久米原委員

すみません、何点か質問したいと思います。

まず一つ目が、事業実績データ集の65ページで、教育センター活動費の中で相談件数がい ろいろありますけれども、不登校についてお聞きしたいんですが、今現在の不登校の現状を 教えてください。

石嶋委員長

千葉教育センター所長。

千葉教育センター所長

昨年度の件数でお答えいたします。

長期欠席児童・生徒数なんですが、小学校で30日以上登校しなかった児童合計で94名。中学校で同じく30日以上登校しなかった生徒が合計431名ですので、合計が525名になります。

[発言する者あり]

千葉教育センター所長

これには、新型コロナウイルス回避も含まれているので、単純に不登校ということでは。 何て言えば。

石嶋委員長

休憩いたします。

午後2時50分再開いたします。

【休憩】

石嶋委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

千葉教育センター所長。

千葉教育センター所長

大変申し訳ありませんでした。改めてお答えいたします。

30日以上登校しなかった児童、小学校では合計53名、中学校では123名です。それぞれ主たるものとしての理由として挙げられているものが無気力、不安になっております。約総数の50%をそれぞれ占めております。

以上です。

石嶋委員長

久米原委員。

久米原委員

センター長、すみませんでした。ありがとうございます。

無気力、何かまだまだ若いのにもっと楽しい学校生活があるのにという思いがあるんですけれども、一人ひとりにしてみたら欠点がわんわんあって、いろんな悩みを抱えながらいるのかなと思います。

そんな中で、センターではしっかり追求という形でいろいろやっていただいて、いろんな 取組をしていただいていてありがたいと思っております。

ほかに、センターまで行けない、おうちで不登校になっているお子さんたちは、たしか以前、リモートのときは参加ができていたようなお話を伺ったんですが、今現在はどんな状況になっているのか、その子たちは引き続きリモートで参加しているのか、それを教えてください。

石嶋委員長

千葉教育センター所長。

千葉教育センター所長

お答えいたします。

中には、それを機に学校に復帰できた児童・生徒もおります。また、引き続き学校のほうで協力いただいて、1人1台端末を活用してリモートで学習を続けている児童・生徒もおります。

石嶋委員長

久米原委員。

久米原委員

ありがとうございます。

でも、昔と違ってこういうタブレットがあるので、今までは休んでしまうと、私もちょっと休みがちなときが昔あったので、休んじゃうと学校に行くのがドキドキ緊張もしてしまうし、でも、こういったツールで行くきっかけができるというのはすごくいいなと思いますので、また改めて丁寧にやっていただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。すみません。

じゃ、次の質問に入ります。

決算書の42ページ。

前ももしかしたら質問があったかもしれないんですけれども、城西中に太陽光パネルがついていて、今回歳入という形で余剰金というんですか、それがあるんですけれども、今回補正でも電気代が上がっている、ガス代もそうですけれども、今後、建て替えのときにはこういうことも考えていくのかなとは思うんですけれども、既存で建っている学校とか今後そういう太陽パネルというのは考えているのか、お聞かせください。

石嶋委員長

名島教育総務課長。

名島教育総務課長

お答えいたします。

太陽光パネル単体での設置は、現在は考えてはいないです。というのは、太陽光パネルの 設置だけではなく、太陽光は電池とか補修部品というのはかなり高いんですね。それを交換 していくと、結局、売電電力が他電力よりも逆にマイナスになっちゃうことが多くて。とい うことで、新しく新築とか改築する場合には、もちろん太陽光パネルを設置して、できるだ け学校のほうで消費しながら使って、余った分を売るという城西中方式でやっていくほうが 効率的かなと考えております。

以上です。

石嶋委員長

久米原委員。

久米原委員

ありがとうございます。

そうですね、設備投資も結構かかるので、古いところはなかなか難しいかなとは思うんで すけれども、新しいところは検討しているということで分かりました。

次に、98ページ。

01030400民生委員等関係経費で、今回118人分ということのお話がありました。全国的に も民生委員さんの成り手がいなくて、委員さんになっている方の定年制があったりとか、次 の方を探すのにすごく大変だというお話を伺っているんですけれども、当市では、民生委員 さんがしっかり地域で足りているのか。今後、課題となっていることで何か検討しているも のがありましたら教えてください。

石嶋委員長

藤ケ崎社会福祉課長。

藤ケ崎社会福祉課長

申し訳ございません。ただいま、現在の欠員状況が手元に資料がないんですけれども、状況をお伝えすると、民生委員の任期は3年満期です。実は、今年の11月末をもってその3年の任期が満了となって、12月1日に新たな民生委員の改選に向けて今準備を進めているところで、民生委員の成り手のお話なんですけれども、現状、なかなか成り手を見つける作業が難航している部分があって、たしか、まだ決まっていない欠員地区が10名をちょうど乗ったぐらいの状況だったと思います。

引き続き、自治組織の代表者の方、あるいはいろいろと先ほどの点というのをクリアして、 例えばコミュニティセンターのセンター長さんを選ぶとか、地元の農家の方のご協力をいた だいて苦慮しながらも探している、そういった状況になります。

以上です。

石嶋委員長

久米原委員。

久米原委員

ありがとうございます。

私もこの選定委員か何かをやったときに、そのときは1人欠員ぐらいだったかな、結構龍ケ崎ってすごいんだなと思ったんですが、今ちょっとやっぱり若干多いのかなと感じているんですけれども、これから高齢化がどんどん進んでいきますし、民生委員さんの役割は本当に地域でしっかり根づいて、いろんなことを聞いてきていただく、とても大事で重要な役割なので、成り手を見つけるのが本当に苦労だろうなと思いまして、今なっている方がいずれ歳を重ねたときに、次にバトンタッチする人を自分で見つけなきゃいけないのかなと思っている方がもしかしたらいるかもしれないので、そうなってくると本当に大変なことだなと思いますので、課題の一つかなと思います。いろいろとお世話になりますが、引き続きいろいろ声を聞いていただいて、やりやすい形をしていただければなと思います。

次です。112ページ。

01034300駅前こどもステーション管理運営費と、あとは今回ちょっと園バスについてお聞きしたいんですけれども、先月、不幸な事故がありましたよね。園バスの中でお亡くなりになったお子さんがいて。以前にもそういった事故があって、当市においては、駅前ステーションの場合は市で運営しているバスだと思います。あとは、市内にある幼稚園や保育園に関しては、八原保育所以外は民間の保育園、幼稚園になりますが、しっかりした取組ができるように、言い伝えとか、前回の事故を受けて何かやっているか、お聞きします。

石嶋委員長

蔭山こども家庭課長。

蔭山こども家庭課長

お答えいたします。

まず、前回というのが令和3年度中にあった事故でよろしいでしょうか。また、今回、9月初旬にありましたお子さんのバスの置き去りの事件に関しましては、その都度なんですが、国・県から注意喚起の通知がすぐ届いております。そちらを各園に対しまして注意喚起させていただくのと併せまして、国のほうで9月9日だったかと思うんですけれども、今回の9月5日の事件の事案に関しまして、関係市町村で国のほうで緊急会議を行っております。

その中で、今後示されたスケジュールがあるんですけれども、まず、各自治体に実地調査を今後予定されております。また、国のほうでは有識者からヒアリング、また先進自治体からもこういった事案が発生しないような先進的な取組が行われている自治体からのヒアリング、また10月上旬、中旬に関しましては、今回事件がありました静岡県の特別指導監査、緊急点検の結果を踏まえ、緊急対策を取りまとめまして、12月下旬以降には国のほうで実地調査の実施状況報告を示される予定でおります。

当市でも、やはり幼稚園、認定こども園はかなりバスの数が市内を回っております。また、市のほうとしましても、これはあくまでも民間事業者さんの責任といったところで終わりにすることはちょっとできない内容になりますので、今後そういったケースが市内でも起きないよう、何らかの形で実際に子どもが確実にいなくなったというのを確認するいろんな機器ですとか、また幼稚園とかそういった管理的な記録簿シートですとかマニュアルとかそういったものもあるというふうには聞いてはいるんですけれども、いい方法がございましたら、今後速やかに検討を踏まえまして、何らかの対策を講じていければというふうに考えております。

以上です。

石嶋委員長

久米原委員。

久米原委員

ありがとうございます。

だんだんデジタル化してきて、本来だったら目視で、しっかり後ろまで行って子どもを確認していれば、ああいった不幸な事故はなかったのかなと、何でもデジタルで、出席みたいにやってしまうのは便利な点もあるけれども、やはり事故になってしまう可能性もあるので、ここはしっかり手作業というか、やらなきゃいけないところはやるようにということをしっかり指導というか、言っていただければなと思いますので、よろしくお願いします。

最後の質問です。126ページ。

01036300生活保護扶助費。この前、説明をお聞きしたところ、世帯数が若干増えて、人数も増えているということで人数のほうは確認をしております。本当に総世帯数が増えている中、限られたケースワーカーさんの人数の中でいろいろ対応していただいているんですけれども、家庭訪問、一軒一軒やはり様子をうかがうというのは自立を促すためとか、何か悩みを抱えていないかとかというところで、家庭訪問というのはすごく大事なものかなと思っております。

その家庭訪問が市として努力的な定義があるのか。例えば、何か月に1回は行かなきゃいけないとか、あともう一点は、一度もそうはしてもタイミングとれないケースがあると思うんですね。そういう本当になかなか会えないという人がどのくらいいらっしゃるのか。あとは、訪問が何回も行くというケースが何件くらいあって、どういった事情とか理由があるのか教えてください。

石嶋委員長

松本生活支援課長。

松本生活支援課長

それでは、家庭訪問について、はじめにお答えさせていただきます。

生活保護受給が始まりますと、自立に向けての相談や指導を行うため、担当のケースワーカーによる定期的な家庭訪問があります。生活保護は、ただ保護費を支給するだけではなく、自立を支援し、後押しすることが目的なので、家庭訪問は生活保護を実施する上で極めて重要な位置づけとなっております。これらのことから、お会いすること、また被保護者の方もお会いしていただくことというのは義務的な位置づけとなります。

次に、今お話ししましたように、一度も対面できないケースはあるのかということですけれども、こちらのほうはお会いすることになりますので、通知や電話などでお会いできる機会を確保できるように努めているところで、現在のところはお会いできている状況です。

あと、家庭訪問の定義的なところにつきましてお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、指標として令和3年度の3月時点での世帯累計というのをお話し させていただきます。

総世帯数が670世帯、高齢者世帯が408世帯、60.9%、母子世帯が10世帯、1.5%、障がい者世帯が53世帯、7.9%、傷病者世帯が121世帯、18.0%、その他の世帯が78世帯、11.6%となっております。

また、別に世帯型の累計計数格付というのが生活保護のほうはありまして、それぞれのケースにつきまして格付というのを行っています。

Aケースというのがまずありまして、こちらは就労、旧就労を含め、就労稼働能力があり、 生活実態の把握指導などで常時継続的に行う必要がある世帯。また、そのほかの生活実態の 把握や指導を常時継続的に行う必要がある世帯、こちらのほうが、主に、先ほどのその他の 世帯というのが対象になっていきます。これが月に1回の訪問となります。

次に、Bケース、こちらのほうは処遇上目立った問題がなく生活状況等が安定しているケースということで、ひとり親世帯、高齢者世帯、障がい者世帯、傷病者世帯などが対象になります。

次に、Cケース、こちらのほうも傷病上の問題なく、定期的な生活状況等の把握のみで足りるケースとして、主に長期入院、施設入所世帯が対象となっております。こちらのほうの Cケースが6か月に1回です。先ほど、Bケースはすみません、3か月に1回の訪問となります。

以上です。

石嶋委員長

久米原委員。

久米原委員

本当に丁寧にやっていただいていて、今ちょっとお話の中で、お子さんがいる世帯が10世帯ですよね。

松本生活支援課長

ひとり親世帯が10世帯ということです。

久米原委員

そうですか、分かりました。ひとり親世帯のところが10世帯ということですね。分かりま した。

そうしたら、ひとり親世帯に限らずお子様がいるご家庭で、丁寧に家庭訪問はされていると思うんですけれども、そこに以前から私もいろいろ質問もさせていただいているヤングケアラー。先ほど、子ども塾とか子ども食堂とかでもしっかり連携して、いろいろ取り組んではいただいているんですけれども、この困窮世帯となると、やっぱり生活保護を受けているお宅は本当にいろんな悩みを抱えている。ましてや、子どもたちというのは、本当に繊細ですし、訴えることもできないですし、学校に行っている時間帯に訪問するとお会いすることもできなかったりもするんですけれども、例えば親御さんが体調が悪くてというのはもう明確に分かるわけで、そうなってくると、この子はヤングケアラー、困っていることがあるのかもしれないということがちょっと見えてくるのかなと思うんですが、そういったことでヤングケアラーかもしれないということに対して何か取組があったりとか、あとはケースがあったりとか、ありましたら教えてください。

石嶋委員長

松本生活支援課長。

松本生活支援課長

それでは、はじめに18歳以下のお子さんがいる世帯数につきまして、先ほどひとり親世帯は10世帯という説明でしたが、教育扶助、小・中学生がいる世帯が11世帯、あとは生業扶助を受給している世帯、これは高校生になるんですけれども、こちらが6世帯になりますので、合計で17世帯になります。このうちのひとり親世帯のほうは10世帯ということです。

続きまして、ヤングケアラーの取組で行っていることというご趣旨のものですけれども、 家庭訪問を実施していく上で、児童・生徒、高校生徒の健全育成上問題、課題が見られるケースにつきましては、こちらにつきましては先ほどご説明した格付でAケースという位置づけをしまして、毎月の訪問になってくるかと思います。こちらにつきましては、ヤングケアラーの取組に特化したことではございませんが、先ほどの問題、課題等につきまして、こども課の家庭相談室や教育委員会、保健センターなどと連携しながら対処のほうをしているところでございます。 以上です。

石嶋委員長

久米原委員。

久米原委員

龍ケ崎もいろんな角度からいろんな担当課でいろいろとご尽力いただいております。しっかり今後連携をしていただいて、子どもたちは何かしらサインを出していますので、やっぱり大人の私たちが気づいてあげて、そんなに頑張らなくていいんだよということを一生懸命言ってあげて辛い思いをしないように、引き続きやっていただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

石嶋委員長

ほかにございますか。 山村委員。

山村委員

今、久米原委員からあった話と関係しているところでまず質問いたします。

決算書が98ページ。コード番号01030800で、成果報告書が53ページ。

成果報告書が中心になりますけれども、ここで活動実績と今後の方向性ということが書かれていて、まとめて質問いたします。

まず、活動実績及び成果に関して、令和4年度の事業ではあるけれども、見守り強化事業 というものが始まりました。これは新たに委託している形になると思うんですけれども、こ ちらの実績と効果がお分かりになったら教えてください。

2点目が、やっぱりこちらの実績と成果というところに書かれている学習支援事業の中学 3年生の生徒募集というのに関して協議が行われたとありますけれども、この中学3年生の 生徒募集というものは、いったい何を目的としたものなのかということを教えてください。

3点目。今後の方向性で、居場所づくり事業のアウトリーチ。アウトリーチというのは支援機関が支援の枠を超えて手を差し伸べるという分かっている範囲内のところに支援を広げるということをアウトリーチといっているんですけれども、アウトリーチの子どもの把握をどのようにやろうとしているのか。これも今後進めていく内容だと思うんですけれども、子どもの把握というのは、なかなかすることが特質上難しいと思うんですけれども、これはどのように進めていこうとしているのか、3点お答えください。

石嶋委員長

蔭山こども家庭課長。

蔭山こども家庭課長

お答えいたします。

まず、1点目の3年度事業が学習支援で年度末で45人、居場所づくりで44人いらっしゃいました。また、これは中学校卒業生がいらっしゃる関係等々もございまして、まず今年度初め、4月当初の登録人数なんですが、学習支援で29名、居場所づくり事業、子ども食堂になりますけれども、30名でスタートのほうを行っております。

事業効果といたしましては、先ほどの岡部委員のときに説明させていただいた内容と見守り強化事業でよろしいですか。

まず、4年度につきましては、やはり学校休業期間中には、給食の提供がございません。 食事に対する不安というのがございましたので、こちらにつきまして、今年度の事業から学 校休業期間中につきましては、最大で、世帯の状況によりますけれども、週5日提供のほう を進めさせていただきまして、食事の部分に関してのケアのほうにつきましては一定の効果 を得られております。

また、学習支援につきましては、こちらも月水週2回が原則なんですけれども、お子さんの状況によりまして、月水金、学校休業期間中なんですが、週3回取組のほうをさせていただきました。

それで、今年度、学習支援につきましては、小学校1年、2年、3年に対象範囲を拡大しております。その中で、今年度につきましては、今現在、小学校2年生のお子さんにつきまして授業の提供をさせていただいているところになります。

続きまして、中学校3年生の生徒募集についての協議になります。

こちらでございますが、まずこちらは生活困窮者自立支援事業、令和3年度事業なんですが、委員ご承知のとおりなんですが、こちらの無料塾は学力向上を主眼とした無料の進学塾のような形式ではなくて、学習習慣を身につけたり、基礎学力、こういったものを獲得できるよう支援していくこと。また、中学校卒業後、いきなり社会へ飛び込んでいくということではなく高等学校に進学していただきまして、高等学校の卒業程度の学力、こういったものを身につけていただくことで職業選択の幅を広げていただいて、貧困の連鎖、を絶つことを目的とさせていただいております。

中学校3年生が義務教育の最終学年になります。こちらですが、委託事業者の意向で無料塾、子ども食堂も合わせてなんですけれども、積極的な周知というものを委託事業者のほうから控えてくださいといったこともございまして、外向きには広く発信はしていないところなんですけれども、令和3年度中の協議の中で、学習支援事業を知らない低収入世帯の保護者や子どもへ周知を何らかの形で、中学校3年生は最終学年になりますので、できる方法はないかといったところを協議させていただきまして、協議の中の意見を踏まえまして、無料

塾に関するチラシといったたものを就学援助の準要保護世帯に対しまして、教育委員会にご 協力いただきながら依頼をして周知させていただいたところです。

続きまして、最後のアウトリーチについての必要性についての協議になりますけれども、こちらは新規のお子さん、それから世帯を何らかの形で発見して訪問することを目的とした協議ではなくて、こちらは3年度までの事業を実施していく中で出ていました課題について協議をしていく中で、授業で足りないものは何だろうかといった、そういった協議の内容になります。3年度までの事業展開の中で出ていた各種課題、お子さんの安否の確認とかはできて、今実際に家庭状況までは見えないといった課題ですとか、また保護者の中には全員ということではないんですけれども、いろんな生活課題を抱えながらも福祉の支援を受けていらっしゃらない方、また学校の配布物の内容が分からず提出が遅れてしまったり、福祉のサービスを受けようとも全く内容が分からないので受けたりしない方、また事情によっては相談機関へ出向くことができない方がいらっしゃいます。こういった世帯ごとに状況が異なっているところを踏まえまして、必要な情報を届けて、福祉の支援、こういったもので生活課題の一部でも解決することができないだろうかといった協議の内容になります。

その中を踏まえまして、情報や支援を支援する側のほうから積極的に届けていくプロセス、アウトリーチになりますけれども、こういった新方法を委託事業の中で取り入れられないかといったことについての協議になります。

以上です。

石嶋委員長

山村委員。

山村委員

最初の質問なんだけれども、活動実績及び成果の2番の3番目の質問なんですよ。 支援対象児童等見守り強化事業というところ、ここの令和4年度からなんですけれども、 ここの実績と効果というのを教えてほしいということなんですけれども。

石嶋委員長

蔭山こども家庭課長。

蔭山こども家庭課長

本年度の新規事業のまず利用状況になります。先ほどご説明させていただきました、まず学習支援が29名、子ども食堂は30人でスタートしておりますけれども、本年7月末現在でどの事業ともに利用登録者38名いらっしゃいます。両方の事業を利用しているお子さんは1名おりまして、37名につきましては全く別のお子さんといったところになります。

こちらの実施の方法につきましては昨年度と同じになるんですけれども、事業の効果としましては、やはり家庭訪問の機会が世帯の状況によっては子ども食堂に関しては38名中、五、六名ほどだったかと思います。計画的な訪問が必要な世帯がいらっしゃいまして、その部分につきましては、家庭状況の確認等も委託事業者のほうで行っておりまして、そういったところで3年度と比較して、見守りに関しては非常に評価されたかなといったところがございます。

以上です。

石嶋委員長

山村委員。

山村委員

分かりました。

続いては、成果報告書の51ページで、成果報告書の番号で進めていきます。

活動実績及び成果ということで、インクルーシブ教育の推進ですよね。これは自立と社会参加を目指すための支援の在り方を調査して、障がいを持った方に合理的配慮と早期からの一貫した教育的支援を提供するというものの活動実績及び成果に対してなんですけれども、これはいろんな親御さんからの相談がまずあって、当初の希望というものがもちろん、どういう進学を希望するよということがまず相談としてあると思うんですけれども、この当初の希望に結果としてかなわなかった件数とかなわなかった方の現在の思いというものがどのようなものがお分かりになったら教えてください。

石嶋委員長

本橋指導課長。

本橋指導課長

お答えいたします。

まずはじめに、誤解のないよう確認させていただきたいことがございます。

普通学級と言われる通常学級、特別支援学級、特別支援学校、どこに在籍をするかについては、様々な話合いを経て、最終的な判断は保護者の意向によって決定をしているということをまず前提において、ちょっとお答えをさせていただきたいと思います。

まず、質問のことについてなんですけれども、成果報告書の51ページの活動実績の成果

(3) 就学相談について、約30名の就学児童の保護者と年間10回の相談を行いましたという ふうに書かれています。ここで、約30名とあるんですけれども、約30名は31名です。この31 名の1名を載せるかどうか、今回ここでは、ちょっと就学相談というか、1年間就学を待っ てくださいという相談だったので、ここにはちょっと記載をしないような形を取らせていただきました。ですので、約30名という形になっております。

では、お答えの内容ですが、相談前と相談後で保護者の意向の最初のお気持ちに添えなかった件数、就学相談30人のうち4名となっております。4件の内容としましては、相談前、4名の保護者の方とも通常学級の在籍を希望しておりました。ですが、いろいろな話合いを経ながら特別支援学級在籍に変わったということになります。

それから、その下の教育支援委員会では約190名の教育措置変更希望者については話合いを行っているというふうに載せさせていただいております。そこでも保護者の思いとしては、通常学級を希望するんだけれども、特別支援学級に行った、そういうお子さんは4名。保護者の方が通級指導教室を希望していたんですけれども、特別支援学級に進んでいったというお子さんが1名いらっしゃいます。数としては以上になります。

石嶋委員長

山村委員。

山村委員

ありがとうございます。

一般質問でもしましたけれども、希望どおりいかなかったかというのは、最終的には親御 さんが納得したというか、理解してということなんで、基本それはないということですよね。 すみません。

同時に質問すればよかったんですけれども、あと、今後の方向性というところで、地域支援体制、特別支援教育の重要性は年々高まっていて、本市の地域支援体制の構築を目指しとあるんですけれども、この地域支援体制というものはどのようなものを指しているのかお聞かせください。

石嶋委員長

本橋指導課長。

本橋指導課長

大変失礼いたしました。

本市の地域支援体制の構築を目指し、と方向性について書かせていただいております。これにつきましては、例えば未就学のお子さんに障がい等個別の特性がある場合、その情報共有について今後どうしたらいいのかというところが課題となっております。現在、たつのこ支援ファイルというものを用いながら、未就学のお子さんが持っている特性については情報共有をしようと努力をしているところであります。なかなか個人情報等の問題になり、スムーズにいかないところが今後の課題なんですけれども、スムーズにいくように今後、支援体

制の構築を目指していきたいと、特にシームレスな接続を目指して子どもたちに不利益がないような体制を考えていきたいと思います。

以上です。

石嶋委員長

山村委員。

山村委員

ありがとうございます。

そういった早期からの情報連携というのは大事だと思いますので、よろしくお願いします。 続いての質問なんですけれども、成果報告書の57ページ、活動実績及び成果のところで、 小学校と幼児教育施設とのカリキュラムの共通が課題とありますが、具体的にどのような問 題があったのかお聞かせください。

石嶋委員長

本橋指導課長。

本橋指導課長

お答えをいたします。

具体的にどのような課題があったかということなんですけれども、龍ケ崎の幼児教育施設については公立が一つ、そのほかは全て民間ということになっております。例えば、保育施設だと厚生労働省が出しているもの、幼稚園であると文部科学省が出しているもの、こちらにある程度の目標はあって、そこにそろえていくわけですが、園によっては遊びを中心として子どもたちの関わりを大事にしていく教育方針、それからスポーツを中心に体を動かすことを通して子どもたちを育てていく方針、読み書き、計算を小学校に入る前にきちんとさせるんだという方針、いろいろ園によってカリキュラムが異なっています。小学校のほうでは、ここをスタートというふうに文部科学省から出されている学習指導要領に従って行っていくんですが、いかんせん入ってくる幼稚園生や保育園生の卒業したゴール地点がかなり違うものですから、そのあたりをどういうところで合わせていこうかというところで協議をしているところです。

幼児教育施設には、小学校のアプローチカリキュラムをどうするか、そういうところを考えてくださいと。小学校のほうには、小学校1年生にはここからスタートしたいんだというスタートカリキュラム、二つ合わせてアプローチスタートカリキュラムを、これはこれからどうしていくかというところで、要はすり合わせを実は3年前から行ってきてはいるんですけれども、なかなかコロナ禍で会議が持てなかったというのが実情です。

8月17日に龍ケ崎幼稚園において、小学校の先生8名と幼稚園の先生で会合を行って、そのカリキュラムのすり合わせの第1段を行いました。その中で、例えば小学校の先生が笛を吹いたりしながら、はい、座りましょうと体育の時間に注意喚起をする、ただ、幼稚園の先生は「手をたたこう、ちゃっちゃちゃちゃ」とかやりながら子どもたちが自然と並んでいくということを情報共有しながら、幼稚園で使っているものを小学校でも使えないかというところでカリキュラムのすり合わせのようなものが始まったところです。こういうことを継続しながら、子どもたちがギャップを感じないような、そんなシステムにしていきたいなというふうに考えております。すみません、長くなりました。以上です。

石嶋委員長

山村委員。

山村委員

ありがとうございました。

しっかりと進めていってください。ありがとうございました。

続いての質問なんですけれども、成果報告書の12ページのところで、テレワークスペース についてなんですけれども、昨年の9月25日にオープンしたものなんですけれども、利用状 況について確認したいと思います。

これまでの利用者数と1日当たりの利用者数。あと、定期的に利用して、今後改善点とかというのもあらわになっていくと思うんですけれども、今時点で改善に向けた取組は何か。 どう改善点をキャッチアップして、どう取組に反映していくかというところのお考えがあったら教えてください。

石嶋委員長

国松文化·生涯学習課長。

国松文化,生涯学習課長

お答えをします。

北竜台分館の年間のテレワークスペースの件数でございますけれども、令和3年度におきましては、共通で申し上げますと5,732名の方に利用していただきました。ちなみに、今年度4月から8月末日までの利用者につきましては、2,538名の方に利用していただいております。

テレワークスペースでございますけれども、10時に開館しまして3部制で運営をしております。10時が1回目、2回目が13時15分、3回目が16時15分という使い方をしており、間間に消毒等を行っております。

今後の改善点ということでございますけれども、まだコロナ禍でございますので、やはり 消毒というものは欠かせないものでございます。その上で、現在の形でもう少しやっていき まして、その中で何か出てきましたら改善していこうかというふうに考えております。 以上です。

石嶋委員長

山村委員。

山村委員

ありがとうございます。

相当の数は利用され始めたなというのは、私も頻繁に通っていて感じます。もう1年近く 経つと思うんですけれども、利用者にアンケートを取るなり何なりして改善すべき点を明確 にして、次につなげていっていただければと思います。

続いての質問、成果報告書14ページに、活動実績及び成果のところの中段、産前産後のサービスの充実、3段下のところに、マタニティタクシー費用助成、実績6件、延べ23件というのがあるんですけれども、こちらに関して、利用者数が大分少ないなと感じるんですけれども、なぜ少ないのかということに関してご見解を教えていただければと思います。

石嶋委員長

岡澤健康増進課長。

岡澤健康増進課長

お答えします。

マタニティタクシー利用者数は、令和元年度8人、令和2年度3人、令和3年度6人と伸び悩んでいることが事実でございます。この利用者を分析いたしますと、妊娠届や妊婦教室などに集中しているところなんですが、妊婦検診で利用している方がほとんどとなっており、産後1年間の間で利用する人はいない状況です。

この制度は、現在、妊産婦を対象に、1回1,000円程度で年間30回までの上限があり、市外医療機関を受診する妊産婦にとっては使いづらい制度となっているため、現在、新年度に向けて利用しやすい制度にするために検討を進めているところです。

以上です。

石嶋委員長

山村委員。

山村委員

ありがとうございます。

せっかくいい制度なので、なかなかこれはほかの自治体で同じことをやっているかというと、やっていないところが多くて、よく陣痛タクシーとかいう言い方もするんですけれども、陣痛のときにタクシーが利用できるという、本当に欲しいというものみたいなんですけれども、利用者が増えるようにいろんな調査、多角的なところから調べていただきたいと思います。

続いての質問です。

ページ数が成果報告書50ページですね。つぼみ園の充実というところの今後の方向性のところに、児童発達支援センター化に向けて体制の充実を図るとあります。こちらの児童発達支援センターの内容と、今の進捗具合を教えていただければと思います。

石嶋委員長

藤ケ崎社会福祉課長。

藤ケ崎社会福祉課長

お答えいたします。

まず、児童発達支援センターの内容ということです。現状、こども発達センターつぼみ園は、県の指定を受けた事業所ですけれども、指定を受けている内容としましては、未就学児を対象としておりますので、児童発達支援の事業所。それと、小学生を対象とした放課後等デイサービスの事業所、この2つの事業所の指定を受けています。

こちらのシートに掲げております児童発達支援センターにつきましては、山村委員申し上げました、未就学児を対象とした児童発達支援事業所。それに加えて保育所等訪問支援といった事業所の形態、それも加えまして、相談機能を併せ持つと。それらの機能を、条件を満たした上で、県の児童発達支援センターとしての要件を満たす施設に格上げをしたいというふうに考えているものです。

続きまして、児童発達支援センター化に向けた体制の整備についてでございますが、まず、 今年度、事業所の必置とされております児童発達支援介護責任者等の職員を任期付きの正職 員として雇用いたしまして、体制を充実させたところでございます。

また、今後につきましてですけれども、先ほどの事業内容の充実、拡充させていくに当たりましては、現状の職員体制のままでは、やはり心もとないといった状況がございますので、考えていることとしては、個別療育の枠数を確保するために、言語聴覚士を確保すること、あるいは、先ほど申し上げました、相談機能を充実させるために、相談員を新たに配置すること、こういったことを想定して、こども家庭課との調整を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

石嶋委員長

山村委員。

山村委員

分かりました。以上です。

石嶋委員長

ほかございますか。 加藤委員。

加藤委員

決算書の112ページの1番目のさんさん館管理運営費です。直接決算額とピンポイントで質問する内容とちょっと違うのかもしれませんけれども、考え方だけ教えていただければと思います。

実は、さんさん館の外壁には、毎月出されるりゅうほーの表紙をよく書いていただいている芳川豊さんのイラストが2枚か3枚貼ってあったと思います。恐らく東部出張所を開設した後に、子育で支援センターをオープンする時期に併せて指示したのかなと思っていたんですが、あそこを通るといつもそのイラストを見ていたんですが、日当たりがいいので恐らく経年劣化で、イラストが薄いなというのをここ数年感じていて、取り外されて、外したままになっているので、イラストの枠がそのまま残って、今もさんさん館についてはファミリーサポートセンターみたいな運営もやっているんでしょうけれども、あそこはそういう子育で支援の取組をしているというメッセージを外に出すために、あのイラストの意味があったのかなと思っていたので、できたら、また芳川さんのイラストを設置できるといいなと個人的に思っているので、撤去した理由と今後あそこの外壁について何らかの措置を考えていらっしゃるのか、教えていただければと思います。

石嶋委員長

蔭山こども家庭課長。

蔭山こども家庭課長

まず、外壁を撤去した理由になります。今、議員からご質問いただいたとおり、そちらの 絵につきましては、作者様のほうから寄贈を受けて外壁に設置した絵画になります。こちら につきましては、まず、撤去した理由としましては、外壁の設置によりまして、絵が大分色 あせてまいりました。また、市民の中からは、何の絵なんだといった、お問合せ等々もござ いました。そういったことの経年劣化と壁との接続部分がかなり腐食が進みまして、台風等 で剥がれ落ちるといった懸念が数年間ございました。 そういったことを踏まえて、撤去させていただきまして、現状としましては、そこに以前 絵画があったなといった面影が残るような形になってしまっている状況です。

今後の予定としましては、今、正確な年度の詳細、手持ちないんですけれども、数年後にさんさん館の建物の大規模な修繕を予定しております。その際に、外壁からの雨が若干浸透してくるような状況になっておりますので、そういった大規模な修繕を行っていく中で、絵画を設置するか否かといったところにつきましては、検討の余地があるかと思うんですけれども、東部出張所、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、3つの機能を有しております。それにふさわしい外壁になるように、設計の段階が訪れたときには検討してまいりたいと考えております。

以上です。

石嶋委員長

休憩いたします。

午後4時再開いたします。

【休憩】

石嶋委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

藤ケ崎社会福祉課長。

藤ケ崎社会福祉課長

先ほどの久米原委員からの民生委員に関するご質問のところで、欠員地区の数、お答えで きなかったので、改めてご回答させていただきたいと思います。

現在の民生委員の欠員の地区の数は、4地区となっております。また、先ほどお話ありました、12月1日開催に向けて、受入れ側は候補者の選定を行っておりますけれども、まだ候補者が見つかっていない地区の数は8となっております。

以上でございます。

石嶋委員長

質疑などはありませんか。

金剛寺委員。

金剛寺委員

幾つかお聞きしたいんですけれども、今までのほかの委員の方から質問が出たところもありますので、ダブらないように質問をしたいと思います。

初めに、決算書の112ページ、放課後児童健全育成事業で、成果報告書は59ページと、あと、教育委員会の点検評価報告書の52ページを見ながら、これも先ほど質問がありましたので、最初にこの点検報告書の52ページのほうを見ると、登録人数の4月1日現在、9月1日現在、3月1日現在等、順に減っていくというのがこれを見てよく分かりまして、最終的には1,000名いたのが774名と。ここにまた夏休みだけプラスされる人数がいるわけで、まず聞きたいのは、クラス分けをどうしているかということなんですけれども、夏休みのときに3年度で増えた登録人数と、こういう人数が変わる中で、先ほどの回答の中でも、さっきは参考だけでしたけれども、出席率という点で見ると80%ぐらいかなというふうに思いましたので、これを見て、最初の時点でクラスをつくっていって、ずっと同じようなクラスになっているのか、夏休みだけ増やしているのか、減ることによってクラスも減らしているのか。その辺のところをお聞きします。

石嶋委員長

国松文化・生涯学習課長。

国松文化,生涯学習課長

お答えします。

まず、各学校の保育ルームのほうのクラス分けの時期でございますけれども、こちらにつきましては、市のほうで2月中旬に次年度の入所の申込みを締め切ります。3月上旬に保護者宛てに入所決定通知を発送します。このタイミングで、業者のほうに入所者の名簿等を送付し、クラス分けの作業を始めます。

保育ルームは、4月1日より新1年生の利用が可能になることから、4月1日をもってそれぞれの学年が進級します。よって、3月中旬にはクラス分けを確定し、3月下旬に行っております保護者説明会等で新しいクラスをお知らせしております。

次に、夏休みの利用でございますけれども、令和3年度につきましては、512名の利用が ございました。ちなみに今年度は173名の利用となっております。

夏休みの増加に伴います、ルーム数の状況でございますけれども、こちらはルームを増やすまでにはいたりませんでした。既存のクラスのほうに夏休みだけの利用者を振り分けをしまして、それでの対応となりました。

クラス分けにつきましては、一度決めたクラスで常にやっていただくようになりまして、 よほどのことがない限り、年度途中のクラス替えは基本的には行っておりません。 以上でございます。

石嶋委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

そうしますと、夏休み、例えば3年度で200人増えても、クラス分けは同じに進むと。今までですと、新たなクラスを設置するために、そこの支援員をどうするかというのが、 民間委託する前は大変な作業だったわけだけれども、今回のように、例えばクラスはもう4 月で決めたやつがずっと行くというとこになると、特に夏休みに新たに支援員を、診断は必要としないのか、夏休みだけプラスされている支援員がいるのか、その辺はどうですかね。

石嶋委員長

国松文化 · 生涯学習課長。

国松文化 · 生涯学習課長

お答えします。

プラスの支援員ですけれども、勤務時間が夏休みになりますと朝8時からですので、それで1時間早くなります。そういう関係から、当然支援員・補助員が必要となります。令和3年度におきましては、支援員1名と補助員32名を通常採用しているんですけれども、この32名とは別の補助員を採用すべきか、新たに16名を採用して夏休みのほうは対応したという結果でございます。

以上です。

石嶋委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

今まで、追加で補助員を集めるために募集しても来なくて、人材派遣会社に頼んだり、そ ういうときがあったわけですけれども、今、民間委託になって、スムーズに配置ができるよ うな体制になっているんでしょうか。

石嶋委員長

国松文化·生涯学習課長。

国松文化・生涯学習課長

私も以前にこちらの担当をしておりまして、そこで補助員を募集しても、全然集まりません。それが民間委託したことによって、16名、32名とは別に夏休みだけ募集をして、採用できたということは、民間ならではのものじゃないかなと思います。

以上です。

石嶋委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。

あと、支援員の質の向上の取組についてお聞きをしたいところですけれども、成果報告書の中の59ページにも、民間のいろんな取組の状況が書かれているところで、この辺は大分変わったかなと思うところですけれども、民間でも、例えば3年度に新しく支援員か補助員を採用しているのがあると思うんですけれども、それが何年ぐらいいたのかというのと、あと、正式には支援員になるためには、県の研修を受けないといけないわけですけれども、まだ研修が済んでいない、みなし支援員の割合と研修計画について、お聞きをします。

石嶋委員長

国松文化・生涯学習課長。

国松文化,生涯学習課長

お答えします。

支援員質の向上に向けての取組ということでございますけれども、こちらにつきましては、 茨城県主催の児童担当職員研修会への積極的な参加を呼びかけるほか、発達障がい研修や育 成プログラム研修、コミュニケーション研修といわゆるシダックス独自の研修会を開催しま して、業務の一環として研修のほうに参加させている状況でございます。

みなし支援員数でございますけれども、令和2年2月1日現在で申し上げた人数では、みなし支援員が22名となっています。このうち9名が今年度の県の支援員認定研修に参加申込みがございまして、本年9月1日現在のみなし支援員は11名となっております。

以上です。

石嶋委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。

次の項目いきます。

決算書の120ページの下のほうの01035595の保育士等処遇改善臨時特例事業についてお聞きします。

これは国の事業で、国がケア労働者に対して月9,000円程度の処遇改善をするというようなことでつくられた制度だけれども、実際の配分については、国の配置基準に基づくという

ことになったわけですね。

実際にこの決算では820万ほどなので、これ、2か月分だと思いますので、1か月でいくと410万ぐらいと。これを実際には何人の保育士さんにこれが配られたのかと差があるのかもしれないですけれども、単純でいくと1人当たり幾らぐらいになるかをお聞きします。

石嶋委員長

蔭山こども家庭課長。

蔭山こども家庭課長

お答えをいたします。

はじめに、何名の保育士に2か月分支給されたかといった人数になるんですが、こちら、令和3年度、令和4年度、2か年事業になります。9月末日の給与の支給を受けて、10月以降、実績報告書を頂く予定になっております。そのときに、人数につきましては、それ以降、ご報告できるかと思われます。

次に、1人当たりの支給額でございますけれども、まずこちら、令和3年度分としまして、施設に対して支出した補助金でございますが、実施計画書に基づき、まず概算払いを行っております。計画書の人数と金額でお答えさせていただきます。配布予定人数が、令和3年度、409人。事業主負担分の法定福利費を除きました1人当たりの平均額、8,657円になります。

参考までに、令和4年分の計画になりますが、配布予定人数472名、平均額が9,079円になっております。

以上です。

石嶋委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

この409人というのは、今、龍ケ崎にいると思われる実際の人数か、それとも配布と決めた人数ですか。

石嶋委員長

蔭山こども家庭課長。

蔭山こども家庭課長

配布を予定している人数は、実数になります。

石嶋委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。

実数としたら9,000円程度ということになりますけれども、実際は国の配置基準以上に配置されているんじゃないかと、ちょっと無理があるものですから、そういう聞き方をしましたけれども、後は9月になって実際に払われたかどうかの確認はされるということでいいですね。

ここはよくて、同じくその下にある放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業、これも同じような意味合いの対策費なわけですけれども、放課後児童支援員の場合には、時間数で標準的な時間、また、少ない時間とかというふうに分けて払われると聞いたことがありますけれども、これも実際に今支払われた支援員数は何人で、単純で1人当たりでいくとどのくらいになるかお聞きします。

石嶋委員長

国松文化・生涯学習課長。

国松文化 · 生涯学習課長

お答えします。

処遇改善臨時特例事業として、令和3年度に支払いされた支援員につきましては、支援員が67名、補導員が52名、合計119名となっております。

支援員によって、勤務時間が異なるわけなんですけれども、どのように配分されたかというご質問でございますが、それにつきましては、国の交付要綱に従いまして、まず、支援員・補助員の1か月当たりの勤務時間数に、就業規則で定めた常勤職員の1か月当たりの勤務時間数で除して、常勤職員1.5人に対する非常勤職員の常勤換算値を算出して、それに月末の補助単価を乗じて算出したものが、月収入を3%程度引き上げた額となります。

具体的に言いますと、常勤職員で月160時間の勤務で月9,000円、月80時間勤務の支援員になりますと、時間が半分になりますので、9,000円半分の4,500円。月40時間の勤務になりますと、またその半分の2,250円が1か月当たりの平均賃金見込額として配分されている状況でございます。

以上です。

石嶋委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。

上級の160時間であれば、当初の9,000円というのを満たしているということですね。分かりました。

次へいきます。

決算書の130ページの一番下のがん検診事業のところでお聞きしたいんですけれども、これは実績データ集の21ページから22ページに3年度の実際の受診者数というのは書いてあるんですけれども、主ながん検診を見てみると、令和元年度で受けた人数が、2年度になるとぐっと減ってしまって、これはコロナの影響で、大体67%ぐらいになって、3年度になると、その元年度の80%ぐらいに戻ったかなという数字の意味合いなんですけれども。

成果報告書の120ページの中では、それでもいろいろ苦労されてがん検診を勧めたという中身が書いてありますので、まだ元年までは戻っていないので、この辺のところは成果報告書の中でもまだ集団検診を嫌う傾向があるのではないかというような書き方になっているんですけれども、この辺のニュアンスと、あと、取組の中では、特定健診と組み合わせて、また、勧奨通知等で増やす努力をしていったというところがありますので、この辺の状況についてお聞きをしたいと思います。

石嶋委員長

岡澤健康増進課長。

岡澤健康増進課長

はじめに、1点目の集団検診の受診状況についてお答えいたします。

令和2年度においては、新型コロナウイルスの第2波と第3波の流行があり、市の集団検診を警戒し、6割まで減少したと思われます。

さらに、令和3年度には、第4波から5波、6波が、例年のがん検診の集中期間である夏、 冬に流行が起こったため、受診者が元年度の8割にとどまったと考えられます。

今後は、会場の消毒やソーシャルディスタンスなどの感染対策を行っていることを周知しながら、集団検診の勧奨をしてまいりたいと思います。

併せて、現在、集団検診の日程は、市が選ぶことがなかなかできない状況で、委託業者と の調整なども行いながら、時期をずらすなど要望もしてまいりたいと思います。

2点目の取組についてです。

令和2年度以降、コロナ禍の中で、個別勧奨通知だけでは受診者が伸ばし切れないことを 感じたため、3年度は新型コロナワクチン接種会場まで出向いて、がん検診の受診勧奨など も行ったところです。実際に会って勧奨することの大切さも、コロナワクチン接種会場では 感じ取ることができまして、新たな取組として、令和3年度から行っている特定健診の受診 者勧奨家庭訪問事業において、がん検診の受診勧奨を行っております。

さらに、連続受診者の勧奨や予約キャンセル防止に向けた勧奨電話など、地道な取組を続

けており、1つずつ地区の特徴を把握しながら勧奨してまいりたいと考えております。 以上です。

石嶋委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

ありがとうございます。

いろんな形で頑張っていただいているということは分かりました。

あと、特定健診との組み合わせということがありましたので、特定健診は国保事業の中に 決算項目があるので、そちらのほうで特定健診だけはまた別途お聞きしたいと思います。

続いて、決算書の138ページの新型コロナ対策費の中の委託料で、今回、自宅療養者に食料品を送るという食料品配送という業務を行っていただいたわけですけれども、これは実績として報告の中であったのは、158世帯で462人ということだったと思うんですけれども、もちろん単身世帯が多いのかと思っていましたけれども、こういう数値でしたので、実際158世帯のうち、単身世帯というのはどのくらいの割合を占めていたのかというのと、単純に466人で割ると、金額は1人当たり1万円相当のものかなと思うわけですけれども、明細はホームページでも掲載されていますけれども、それに併せてお聞きします。

石嶋委員長

岡澤健康増進課長。

岡澤健康増進課長

はじめに、単身世帯の数についてです。こちらのほうは、世帯のうち、1人で申し込まれた方の数でしか把握ができませんので、報告いたします。単身といわれる方は、36人となっております。

それから、462人に対する単価のことについてですが、こちらのほうは、様々なセットを 用意したため、単価が8,000円から1万円という幅がございますので、平均すると約8,000円 から9,000円ということで解釈していただければと思います。

以上です。

石嶋委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。

むしろ単身世帯のほうが多いのかと思いましたけれども、逆で、単身世帯は36世帯。これは単純にいえば、158世帯のうち、36人が1人だということだから、36人が1人世帯で、そうすると残りの122世帯が家族もいるというような配送実績になりますかね。これは実績なんで、このとおりでいいです。

次の項目で、142ページの、これも新型コロナの感染症対策のところですけれども、これも3年度から実施をした、PCR検査等に対する補助の金額の実績になりますけれども、この補助金のPCR検査等助成金の1,199万4,000円についてお聞きをしたいんですけれども、これは途中で9月1日からだと思うんですけれども、金額も引き上げて、さらに回数の制限もなくなったということで、前半の実績と後半、引き上げたところの人数と、PCR検査が主かとは思うんですけれども、その他の検査とか、区分してお聞きしたいと思います。

石嶋委員長

沼尻保険年金課長。

沼尻保険年金課長

お答えいたします。

令和3年度の新型コロナウイルス感染症検査費助成事業の助成者数並びに助成額の実績に ついて申し上げます。

この制度は、昨年4月1日から開始されまして、当初の助成内容は、1名当たり助成額上限を1万円まで、同一人に対する助成回数の上限を2回までとしておりました。その後、昨年9月1日からそれを拡大いたしまして、拡大後は1名当たり助成額の上限を2万円まで、同一人に対する助成回数の上限を無制限とすることで現在に至ります。

では、実績でございます。まず、昨年4月1日から8月末までの助成内容拡大前の実績です。PCRと抗原で分けて申し上げます。まず、助成者数は、PCR検査214名、抗原検査43名、合計257名です。助成額は、PCR検査が273万7,480円、抗原検査が33万9,050円、合計307万6,530円となります。

次に、昨年9月1日から本年3月末までの助成内容拡大後の実績です。助成者数、PCR 検査474名、抗原検査35名、合計509名、助成額、PCR検査862万5,069円、抗原検査29万 3,180円、合計891万8,249円となります。

以上を合計しまして、令和3年度全体の実績を申し上げますと、助成者数、PCR検査688名、抗原検査78名、合計766名、助成額が、PCR検査1,136万2,549円、抗原検査63万2,230円、合計1,199万4,779円となります。

以上です。

石嶋委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。

全く半分ではないんでね、比較できないけれども、金額の制限もなくなって、回数もなくなったということで、大分増えている感じがいたしますので、県の検査が途中なくなったり、いろんなことになっていますので、3年度、この検査の助成を続けてもらったことはなかなかよいことだと思います。

次にいきます。

成果報告書の47ページで、これも先ほど岡部委員のほうからありました、長山での小中一貫校を推進する事業のところですけれども、その中で出た意見については先ほど発表がありましたので、改めては結構ですけれども、まず聞きたいのは、令和3年11月7日に長山中学校で、長山中学校区の保護者の説明会というのを開いたということになっていますけれども、当然全ての長山中学校ですから、松葉、長山小と長山中にかぶっている保護者に対して案内は出されたと思うんですけれども、案内書の中身と実際にこのとき何人参加されたのかお聞きします。

石嶋委員長

名島教育総務課長。

名島教育総務課長

お答えいたします。

学校では、PTA総会を書面で実施するなどして、保護者の皆様が学校に集まる機会がほとんどなくなっておりました。ただし、新型コロナウイルスの感染拡大がちょうど落ち着きを見せ始めたタイミングの10月に、松葉小と長山小と長山中の保護者全員に対しまして書面で学校を通じて説明資料を配布したところです。

それと併せて、ご意見の募集をいたしました。また、そのときに希望者を募りまして、保護者との意見交換会を11月に実施するということを通知して、長山中にて開催したところでございます。

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響で人が集まることを危惧されているかという理由だと思われるんですが、申込者が少なかったので、保護者が登録しているすぐメールという保護者向けに市のほうから通知できるメールがあるので、それに再度全保護者に向けて通知し、参加者を募ったんですが、結果として参加人数は3名ということになったところでございます。

以上です。

石嶋委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

長山中学校区全体として、3名というのはなかなか寂しい感じはするところですけれども、 実際に出席をしなくても意見を募集されたということなので、意見だけ寄せられたという方 もいらっしゃるんですか。

石嶋委員長

名島教育総務課長。

名島教育総務課長

もちろんございます。それが先ほど岡部委員のほうからご質問のあった内容でご説明させ ていただいたところでございます。

石嶋委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。

あと、7月10日には、長山中学校のPTA役員に説明したというのがあるんですけれども、これは小学校の松葉小、例えば長山小のPTAも、こちらでは説明したというのはないんですか。

石嶋委員長

名島教育総務課長。

名島教育総務課長

7月10日の長山中学校のPTA役員の説明会、これの後に、実は松葉小と長山小のほうのPTA役員の説明を予定してはいたんですけれども、急遽コロナ5波の影響で開催を見送ったところでございます。

石嶋委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

あと、先ほどの岡部委員の質問で、その後アンケート調査をして、その意見についても先ほど発表があったところですけれども、アンケートを長山中学校区全体にやられたと。アンケートですから、全ての児童に対してやられたということになると思うんですけれども、戻

ってきた回収率というのはどのくらいですか。

石嶋委員長

名島教育総務課長。

名島教育総務課長

ちょうど今集計中でございまして、教職員と児童・生徒に関してはかなりの高確率、100%に近い回収率ではあるんですが、保護者のほうは64%になっています。ただ、一般的にやるアンケートで64%というのはかなり信頼のある数字だと考えております。 以上です。

石嶋委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

補足でアンケート調査もやられたということですけれども、この事業はそれに、4年度から既に基本設計に入っている事業で、進んでいるということになりますけれども、なかなかこの時期とあまり地域の状況や父母の方がどのように思われているかというのが、なかなか全体の意見として、体制としてどう集約したのかというところで、もう少し聞きたいところではありましたけれども、以上、これは分かりました。

最後の質問で、決算書の196ページ。

ここの真ん中辺のスクールソーシャルワーカー派遣事業についてお聞きをしたいんですけれども、スクールソーシャルワーカー派遣事業というのは、令和3年度からの新規事業で、最初のこれを事業としてやる設置目的と、3年度を通して、といっても1名なわけで、逆にはなかなか大変なのではないかと思われるところあるわけですけれども、派遣状況、どのように人が動いたかというか。特にスクールソーシャルワーカーについては、専門的な知識を持って、特に親御さんの問題とかいろんな問題も、社会的な解決も含めてというようなことになっていますので、改めてこの設置目的と、3年を通してこの派遣状況がどうであったかという点についてお聞きをしたいと思います。

石嶋委員長

千葉教育センター所長。

千葉教育センター所長

お答えいたします。

まず、設置目的です。児童・生徒や保護者、教職員に対して、社会福祉及び教育分野に関

する専門的な知識、経験に基づいて、適切に助言や支援をすることを目的としています。

現在、本市で派遣しているスクールソーシャルワーカーは、社会福祉士と精神保健福祉士の資格を有しております。小・中学校長の要請に基づき、いじめ、不登校、発達障がい、児童虐待、経済的な問題等、学校や家庭における児童・生徒や保護者が抱えている課題に対して、福祉的な視点や手法を用いながら、児童・生徒を取り巻く環境の改善について支援しています。

続きまして、派遣状況ですが、令和3年度の相談回数として回答いたします。

児童・生徒に対して314回、保護者369回、教職員978回となっています。個別のケース会議及び情報共有等の回数としては、学校96回、関係機関66回となっています。 以上です。

石嶋委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

この回数を聞くと、なかなか大変じゃないかなと思う筋と、解決といっても社会的な問題、 親御さんの問題なんかも含むと、解決に時間がかかるという点も非常にあると思うんですよ ね。だから解決したと思っても、その後の長期の見守りというのが必要なケースも出てくる と思いますので、他の相談員とも連携して後の見守りをお願いするとか、当然学校からの依 頼ですから、学校との連携はできているとしても、ほかの部署との連携も取りながらやって いかないといけないような事業かなと思うところです。

先ほど、ヤングケアラーの問題についても何か質問がありましたけれども、ほかの市町村なんかではこのヤングケアラーをやる専門の課まであるようなところもありますんで、これを1人でこなすということがなかなか大変かとは思うんだけれども、必要ならばもっと増員するとかというのが難しいのかもしれませんけれども、そういうところとか、このほかとの連携やこの人の動きについて、ご意見があれば伺います。

石嶋委員長

千葉教育センター所長。

千葉教育センター所長

お答えいたします。

まず、昨年度かかわった児童・生徒についてですが、直接相談する等の積極的なかかわりがなくとも、今年度も継続をして、スクールソーシャルワーカーが学校に訪問したときに児童・生徒の様子を見守ったり、学校とも情報共有を行っております。

また、毎月教育センターにおいて、教育総務課、指導課、文化・生涯学習課、こども家庭課、健康増進課、そして教育センター相談員、スクールソーシャルワーカーで、支援が必要な児童・生徒、保護者の支援状況や方向性についての状況報告を行っております。たつのこ支援会議といいますが、そこで各課とも連携も図っております。

また、スクールソーシャルワーカーですが、金曜日には日誌を書きますので、その情報を 基に各課、それから学校とも情報共有も積極的に行っております。

以上です。

石嶋委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

ぜひ、いろんな連携も図りながら継続的な支援ができるようお願いをしたいと思います。 私の質問は以上です。ありがとうございました。

石嶋委員長

では、ほかございませんね。

[発言する者なし]

石嶋委員長

それでは、書面質疑に入りたいと思います。

書面質疑一覧表に基づき質疑に対する答弁をお願いいたします。

答弁者におかれましては、挙手をしていただき、質問項目に該当する決算書のページ、事業コード、事業名、質問趣旨を読み上げた上で、簡潔明瞭な答弁をお願いいたします。

それでは、伊藤悦子議員の書面質疑に対する答弁をお願いいたします。

藤ケ崎社会福祉課長。

藤ケ崎社会福祉課長

令和3年度龍ケ崎市一般会計歳入歳出決算書102ページ、事業ナンバー01031300ふれあい ゾーン管理運営費についてご説明いたします。

通告のありました修繕料、こちらにつきましては、ふるさとふれあい公園に設置してありますブランコの老朽化に伴う修繕になります。

また、ご質問の要旨を拝見いたしますと、屋外トイレに関するご質問になりましたので、 委託料の排水管清掃、こちらの内容も併せてお答えさせていただきます。こちらの委託料に つきましては、ふるさとふれあい公園の屋外トイレの詰まりを解消するために実施しました 排水管清掃の業務委託になります。

内容としましては、このたびの詰まりの原因は排水管の継ぎ目から植物の根が浸入し汚物がひっかかるためとの業者の見立てだったためこと、それと便槽から合併浄化槽へ汚水を送る圧送ポンプに電気系統の不具合があることが判明したため、清掃業務と併せまして圧送機能の回復を実施したものになります。

この委託業務の後、屋外トイレの不具合の通報は伺っておりません。

なお、ゲートボール大会の開催日などをはじめ、多くの利用が見込まれる日など、特に職員によるこまめな点検を実施いたしまして快適にご利用いただけるよう引き続き努めてまいりたいと思います。

以上です。

石嶋委員長

蔭山こども家庭課長。

蔭山こども家庭課長

続きまして、こども家庭課です。

決算書の118ページ、事業ナンバー01035300保育士等支援事業になります。

質問の趣旨になります。成果報告書9ページによりますと、合同就職説明会2人の就職希望者が来場とあります。今後さらに来場者を迎える施策について、今年度の状況についてになります。2番目です。保育士不足の市の状況になります。3番目です。保育士不足解消にさらなる施策の検討についての3点の質問になります。3点一括で説明させていただきます。保育士等合同就職説明会に関しまして、昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で開催も危ぶまれる中で行ったこともございまして、就職希望者の来場が2名という結果でした。今年度7月31日に、龍ケ崎市歴史民俗資料館の会議室で4館7法人9施設が参加して開催いたしました。保育士資格を有する多くの方に参加していただけるよう、これまでの市公式ホームページやりゅうほー、養成校への周知のほかに、今年度、茨城県が行っております、いばらき保育人材バンクを受託している一般社団法人いばらき保育サポートセンター、水戸市と土浦市にございますが、そちらに協力を依頼いたしまして、人材バンクに登録している方約1,500名に直接メール配信をするという周知方法を新たに取り入れたところです。

なお、今年度も昨年度と同様、新型コロナウイルス感染症拡大の影響がございましたが、 前年度よりは微増の9人の就職希望者が参加をされております。

次に、保育士不足の状況でございますが、いまだ全国的な傾向、こちらが継続している状況になります。八原保育所におきましても、産休や育休を取得した職員の補充が、会計年度任用職員で募集をしても確保ができず、やむを得ず受入れ人数を控えている状況となっております。民間施設でも利用定員を預かるだけの人員のほうは確保できてはおりますが、職員

の休暇や産休、育休の代替え、高い保育水準を維持するための加配といった観点では十分確保できているとはいえない状況にあります。

3番目になります。保育士不足解消によるさらなる施策の検討に関しましては、引き続き、 現在実施しております保育士等就労促進家賃補助制度と保育士等修学資金貸付制度、保育士 等合同就職説明会を中心に取り組んでいく予定をしております。家賃補助や就学資金貸付け は令和元年4月に制度の見直しを行いましたが、制度の活用状況等を見ながら、より効果的 な施策となるよう検討してまいりたいと考えております。

続きまして、決算書124ページになります。事業ナンバー01035900公立保育所管理運営費 になります。

質問趣旨は1点になります。令和2年度の保育士配置、こちら決算質疑で、正職員12人、会計年度18名でした。正職員を増やすべきということで、令和3年度の取組と現在の保育士の配置、保育士資格の保有状況についてのご質問になります。こちらも今から答弁いたします。

こども子育て支援新制度創設されまして、その後、幼児教育・保育の無償化が実施、令和5年4月にはこども家庭庁に設置が予定されているといったように、幼児教育・保育の制度は目まぐるしく変化をしております。また、保育需要は核家族化や女性の社会参加拡大などにより増加を続けていきましたが、今後は少子化の進行により保育需要が減少していくものと考えられます。このような状況を踏まえながら、公立保育所の今後の在り方について、長期的な視点から慎重に見極めていく必要があるものと認識しているところです。

次に、現在の配置状況等につきましてでございます。保育士資格を有する職員、正職員が11人、会計年度任用職員が10人の合計21人を配置しております。その他保育士資格を有さない保育補助者を会計年度任用職員として7人配置しております。

以上です。

石嶋委員長

友信健幸長寿課長。

友信健幸長寿課長

決算書の130ページ、事業番号01040350まいん「健幸」サポートセンター管理運営費に関するご質問でございます。内容としては、成果報告書122ページをご覧いただきたいんですけれども、40代、50代向けの講座開催の参加者数についてのご質問が1点、2点目が、今後の方向性について受益者負担金の徴収を検討とありますが、理由は何ですか、高齢者はほとんど年金暮らしです、引き続き無料にすべきですがいかがですかというご質問でございます。まず1番のほうからお答えさせていただきます。令和3年11月の日曜日、施設を臨時開館し、ヨガと体幹トレーニングをメニューとして各4回ずつ4日間、計8回、40代・50代向け

の講座を開催しております。参加者数は累計で、ヨガ52人、体幹トレーニング51人で、計103人、1回平均約13人の参加でございました。

質問の2点目、受益者負担金のことなんですけれども、現在、施設はセンター長を置くといった健幸長寿課による直営方式を取っております。今後、施設のさらなる有効活用を図るため管理運営の在り方の検討は、現状をそのまま継続することではなく、いろいろ検討していく必要があると考えております。その中で、利用者負担についても一つの要素として検討材料になるという意味で記述したつもりだったんですけれども、ちょっとストレートな書き方をしていたらちょっと反省しなければいけないかもしれません。必ずしも有料化ありきで検討しているわけではないということで、ご理解いただければと思います。広く市民にサービスを提供するためには当然それを行うための事業費も考えなければなりません。無料という選択肢のみではなく、参加者に意識を持ってもらう趣旨でも負担の在り方の検討は必要だと考えております。

以上です。

石嶋委員長

岡澤健康増進課長。

岡澤健康増進課長

決算書の136ページ、コードナンバー01041600小児予防接種事業です。質問の内容としましては、A類予防接種が昨年より約1,440万減少しています。特にMRワクチンの接種がワクチン不足により減少しており、優先対象者とならなかった4歳児・9歳児の対象者数は何人ですか、その通知はどうなりますかについてです。

お答えします。初めに、対象者について説明いたします。4歳児については、3歳児で2回接種を行い、約1年後に追加接種を待つ、1期追加接種の対象者となります。9歳児については、3歳、4歳頃の1期接種3回分を終えている2期接種対象者となります。対象者数については、4歳児いわゆる1期追加対象者は622人、9歳児いわゆる2期接種対象者は672人となっております。これら対象者については、今年度個人通知により接種勧奨をしてまいります。

以上です。

石嶋委員長

名島教育総務課長。

名島教育総務課長

決算書194ページ、コードナンバー01101800小中一貫教育推進事業、質問の要旨といたしましては、成果報告書の47ページ、こちらに意見交換会を4回実施いたしました、この4回

で住民・保護者の納得は得られたと考えているのかのご質問と、保護者説明会は全保護者に 呼びかけたかというご質問にお答えいたします。

まず、令和3年度に4回の説明を実施したところですが、令和2年の11月にも実施しておりまして、こちらに関しましては、松葉小、長山小、長山中のPTA役員さんの方にお集まりいただき、意見交換会を実施しております。また、本年3月には市の政策情報紙にて、長山中学校区において小中一貫校の設置を目指している旨の周知を行いまして、ご意見も募集していきます。

さらには、先ほどもご質問ありましたが、アンケートの件なんですが、長山中学校区保護者全員を対象にアンケートを実施し、意見を募集し、頂戴いたしております。またこちらも、先ほども申し上げましたが、集計の途中ではありますが、こちらの設問の中で、長山中学校区における小中一貫校の設置について、こちらの問いにアンケートに回答のあった約97.8%の方が「知っている」もしくは「何となく知っている」という回答結果が得られております。このことから、保護者の皆様には周知が図られていると考えております。

また、これまで意見交換会やメール、アンケートなどで否定的なご意見などはなく、小中 一貫校を設置するという市の方針については賛同の意見もいただいておりますから、ご理解 いただけているものと考えております。

以上となります。

石嶋委員長

本橋指導課長。

本橋指導課長

同じく01101800小中一貫教育推進事業 (2) についてです。成果報告書45ページに、小中一貫教育の推進の活動実績及び成果では、教員対象のアンケートでは、龍の子人づくりカリキュラムを理解している教員が87.1%、目指す子ども像を理解している教員が90.2%であると、100を目指す施策について、また、教員の理解度による児童・生徒への影響についてご質問がございました。

お答えをいたします。まず、100を目指す施策についてですけれども、定期人事異動により、毎年、他市町村の職員との入替えがございます。ちなみに令和4年度は81名の教職員が他市町村から赴任、または新規採用となっております。人の入替えは避けられないということから、4月に必ず各学校で龍の子人づくり学習についての研修を行っていただいております。昨年度から、指導課から毎月研修資料を配布して、職員会議で周知をしていただく、そういうことも行っております。このようなことを行いながら、龍の子人づくり学習について理解を深めるよう努力をしております。また、龍ケ崎市の共有ドライブ、いわば共有クラウド、こちらに龍の子人づくり学習のフォルダを作成して、各校の取組が分かるようにしております。このようなことを通して、100を目指していきたいと考えております。

教員の理解度による児童・生徒への影響についてです。カリキュラムであるとか、目指す子どもの姿を理解していない教員が授業をすれば、龍の子人づくり学習を核とした小中一貫教育に少なからず影響が出ると考えております。そこで先生方には、主な活動を救済してやる龍の子人づくり学習ガイドブック及び学習の記録を蓄積する龍の子人づくり学習ノートを配付して、研修等で周知を徹底しております。

先日中学校の体育祭が無事行われました。このような学校行事を行う際には企画書を必ず作成します。その企画書の中に龍の子人づくり学習に関する項目を必ず入れて、職員会議で周知徹底をしている、そういう取組をしております。このような取組をしながら、職員間の差異がないよう努めております。現在のところ、意識調査で理解をしていないと答えた先生の学級運営にて児童・生徒に大きな影響が出たとの報告は受けておりません。ですが、そのような可能性があるということを常に懸念しながら、さらに学校に対して指導を充実していきたいというふうに考えております。

以上です。

石嶋委員長

昇スポーツ都市推進課長。

昇スポーツ都市推進課長

まず、決算書216ページ、コードナンバー01105900社会体育事業です。

要旨につきましては、スポーツ推進計画基礎調査の目的、具体的な調査内容についての質問にお答えいたします。

はじめに、スポーツ推進計画基礎調査につきましては、市民のスポーツに対する様々な意識や意向、今年度策定を行っている第3次竜ケ崎市スポーツ推進計画の基礎資料として活用することを目的に、市民に対してアンケート調査及び結果の取りまとめを実施したものです。

具体的な調査内容につきましては、16歳以上の無作為抽出により市民2,000名に対して、運動やスポーツ活動について、スポーツ環境について、スポーツ推進のための施策について、新型コロナウイルス感染症流行後の運動・スポーツ活動についてなど、9つの大項目39項目の質問により調査を実施しました。この中、市内11校の小学5年生1クラス合計305人に対して14項目の質問、市内6校の中学2年生1クラス合計178人に対して16項目の質問による調査を実施しております。

以上でございます。

石嶋委員長

以上で書面質疑を終了といたします。

続きまして、採決を行います。

議案第8号、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

石嶋委員長

ご異議ありますので、挙手採決といたします。

議案第8号、本案は原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

石嶋委員長

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

この後特別会計の審査に入りますが、教育委員会につきましては、関連がございませんので、退席していただこうと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

石嶋委員長

ご異議ありませんので、教育委員会の皆様は退席していただいて結構です。

[教育委員会職員退席]

石嶋委員長

続きまして、議案第9号 令和3年度龍ケ崎市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、執行部から説明願います。

坪井健康づくり推進部長。

坪井健康づくり推進部長

議案第9号 令和3年度龍ケ崎市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算についてご説明 をいたします。

歳入歳出予算額75億4,605万8,000円に対し、歳入決算額74億5,089万9,284円、予算額に対する収入率は98.74%です。歳出決算額は73億8,315万6,306円で、予算額に対する執行率は97.84%となっております。歳入歳出差引額6,774万2,978円につきましては翌年度へ繰り越すこととなります。

詳細につきましては事前にご説明したとおりでございます。

説明は以上となります。

石嶋委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑などはありませんか。 金剛寺委員。

金剛寺委員

数点お聞きします。

まず、3年度で発行した保険証で短期保険証の発行数、また、資格証明書の発行数についてお聞きをいたします。

石嶋委員長

沼尻保険年金課長。

沼尻保険年金課長

お答えいたします。

令和3年6月1日現在の数値で申し上げます。

まず、短期保険証のほうの発行世帯数は481世帯でした。一方で、資格証明書の発行世帯 数は1世帯でございました。

以上です。

石嶋委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

資格証明書は1世帯ですか。

246ページの一番下にある特定検診検査等事業についてお聞きをします。

これは実績データ表の22ページに特定検査等事業、この数字で答えます。実は28ページのほうにも同じ項目の数字がたまたま今回出ていまして、ふと迷ったんですけれども、この22ページの数字を信用しましてこの数字で答えます。これも元年度でいくとこの受診者4,270人になったんですけれども、ところが2年度は大きく後退をして3,385人、3年度4,032人ということなんで、またアップをしたということになりますけれども、元年度で検診率は32.6%、2年度で23.4%だと思うんですけれども、この辺はちょっと不確かなんで、2年度、3年度についてのこの検診率とあと県の平均の検診率、あと特定健診で指導というのがありますんで、この指導した割合について、先にお聞きをします。

石嶋委員長

岡澤健康増進課長。

岡澤健康増進課長

はじめに令和3年度の事業実績データ集の訂正についてお伝えしたいと思います。

この事業のご指摘がございましたが、22ページの特定健康診査事業と高齢者健康健康診査 事業の実績が2か所に掲載されてしまいました。22ページに掲載されているものが正しい実 績でございまして、28ページ、29ページに掲載されている特定健診や高齢者の健診の実績に ついては間違っておりますので削除願います。訂正しおわび申し上げます。

それでは、ご質問にお答えします。

はじめに、令和2年度の市の特定健康診査受診率についてです。先ほど、健診率というお言葉であった件についてですが、2年度確定値で受診率が24.2%です。令和3年度は、当市の特定健康診査受診率は30.4%となります。

次に、県の特定健康診査平均受診率です。今年度は38.6%でしたが、2年度は26.3%、3年度は33.2%になります。

次に、特定保健指導利用率になります。今年度66.1%でしたが、2年度は55.4%、3年度は57.5%となっております。

数字については以上です。

石嶋委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

3年度については、県の平均まではなかなか龍ケ崎の場合、いっていないのが実態だと思うんですけれども、県の33.2に対して30.4まで引き上げていただいたということになると思います。これは先ほども、成果報告書の120ページのがん検診とダブるところなんですけれども、がん検診と組み合わせてこの健診者、特定健診を増やしたというふうに書かれている部分なんですけれども、この辺の取組状況についてお聞きをします。

石嶋委員長

岡澤健康増進課長。

岡澤健康増進課長

お答えします。

令和3年度から、未受診者の家庭訪問を実施しておりまして、その中で見えてきたことは、320名の訪問した中で39名が治療中であり、特定健診を受診しなくていいと考えていたということが分かりました。こちらについてはかかりつけ医がいるということから、かかりつけ医が検査結果を市に情報提供することで特定健診受診者とみなされるかかりつけ医からの診

断情報提供事業を先生方に推進していただけるよう、さらなる働きかけをしていきたいと考えております。

また、連続受診者が特定保健指導修了者、生活習慣病治療歴のある方などは、少し背中を押すことで行動に移ることが多いため、電話勧奨や訪問勧奨なども行っておりますので、これも続けて行ってまいりたいと考えております。

以上です。

石嶋委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。引き続き、応援をしたいと思います。

最後に、249ページのところの繰出金のところなんですけれども、これは国民健康保険特別会計から一般会計に、この令和3年度は当初で1億1,700万円戻すという当初の予算だったわけですけれども、それにさらに補正額で1,100万円足して1億2,800万円を国保会計から一般会計に戻したという決算になるわけですけれども、これは当初の1億1,700万円の考え方と補正で組んだ1,100万円の考え方は、それぞれ計算の仕組みというか根拠が違うということになっておりますので、予算でも聞いたこともあるんだけれども、改めてこれの計算根拠についてお聞きをします。

石嶋委員長

沼尻保険年金課長。

沼尻保険年金課長

お答えいたします。

国民健康保険事業一般会計繰出金に関するご質問でございます。

この繰出金につきましては、令和3年度中当初予算で1億1,700万円、9月補正予算で1,100万円が2回予算計上し執行したところでございます。

それぞれの積算根拠を申し上げます。

まず、令和3年度当初予算での計上分です。令和3年度予算では、当初予算編成の段階で 国保特別会計で約1億6,000万円の余剰が見込まれておりました。この1億6,000万円を市内 総人口中の国保加入者と非加入者の割合で按分し、非加入者分を一般会計に繰り戻しました。 具体的には、この1億6,000万円について、令和3年度当初予算編成中の令和2年10月末時 点を基準日としまして、市内総人口に占める国保加入者の割合約23%及び非加入者の割合約 77%で案分し、そのうち非加入者分を一般会計に繰り戻しました。これが当初予算で計上し た1億1,700万円の内容でございます。 次に、令和3年9月補正予算での計上分です。こちらは、去る令和元年度にマル福波及増による国庫負担金の減額、いわゆるペナルティでございます、これの相当額の穴埋めを目的として一般会計から国保に繰り入れた金額1,442万1,000円、これについて当初予算分と同様の考え方で一般会計に繰り戻したものです。具体的には、令和元年度の一般会計からの繰入金1,442万1,000円について、こちらは令和3年3月末を基準日と設定しまして、その時点での市内総人口に占める国保の非加入者割合約77%で案分した額を一般会計に繰り戻しました。これが令和3年9月補正予算で計上した1,100万円の内容でございます。

この2つを合計して令和3年度は国保特別会計から一般会計へ1億2,800万円を繰り戻したところでございます。

以上です。

石嶋委員長

本日は会議時間を延長いたします。 金剛寺委員。

金剛寺委員

一応、計算根拠は分かりましたけれども、この令和3年度について国保の余裕があったということで、過去に単年度で一般会計から入れた分をまた戻したということになりますけれども、しかし、4年度になって、国保のほうも2方式に大きく課税方式を変更したわけですけれども、11%の世帯では保険料も逆にアップしてしまうという状況が起きて、この元年度については一般会計の繰入れも認められていたときなわけですけれども、もう今後は一般会計からの繰り戻しは認められないということになりますんで、一旦繰り出してしまったら戻ってこないみたいな、その国保のこれからも状況を見ると決して今後はこういう余裕があるときもないと思うんで、本来ならば積立金、基金として残すべきではなかったのかという思いがあります。

以上で終わります。

石嶋委員長

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石嶋委員長

別にないようですので、採決いたします。

議案第9号、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

石嶋委員長

ご異議がありますので、挙手採決といたします。

議案第9号、本案は原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者举手]

石嶋委員長

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

続きまして、議案第10号 令和3年度龍ケ崎市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について、執行部から説明願います。

岡田福祉部長。

岡田福祉部長

議案第10号 令和3年度龍ケ崎市介護保険事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いた します。

歳入歳出予算額57億2,115万1,000円に対しまして、歳入決算額56億6,439万6,667円で、予算額に対する収入率は99.01%です。歳出決算額は56億1,838万6,635円で、予算額に対する執行率は98.20%となっております。歳入歳出差引額4,601万32円につきましては翌年度へ繰り越すことになります。

詳細については事前にご説明したとおりです。

説明は以上となります。

石嶋委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑などはありませんか。

[発言する者なし]

石嶋委員長

別にないようですので、採決いたします。

議案第10号、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

石嶋委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

続きまして、議案第11号 令和3年度龍ケ崎市障がい児支援サービス事業特別会計歳入歳 出決算について、執行部から説明願います。

岡田福祉部長。

岡田福祉部長

それでは、ご説明いたします。

議案第11号 令和3年度龍ケ崎市障がい児支援サービス事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

歳入歳出予算額6,594万9,000円に対し、歳入決算額が6,199万4,269円、予算額に対する収納率は94%、歳出決算額は歳入決算額と同額となりますことから執行率と収入率が同率となります。なお、翌年度への繰越額がございません。

詳細につきましては事前にご説明したとおりです。

説明は以上になります。

石嶋委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑などはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

石嶋委員長

別にないようですので、採決いたします。

議案第11号、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

石嶋委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

続きまして、議案第12号 令和3年度龍ケ崎市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算 について、執行部から説明願います。

坪井健康づくり推進部長。

坪井健康づくり推進部長

議案第12号 令和3年度龍ケ崎市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

歳入歳出予算額16億7,176万円に対し、歳入決算額が16億5,968万2,073円、予算額に対する収入率は99.28%です。歳出決算額は16億5,684万7,673円で、予算額に対する執行率は99.11%となっております。歳入歳出差引額283万4,400円につきましては翌年度への繰越しとなります。

詳細につきましては事前にご説明したとおりです。

説明は以上となります。

石嶋委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑などはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

石嶋委員長

別にないようですので、採決いたします。

議案第12号、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

石嶋委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

続きまして、議案第13号 令和3年度竜ケ崎市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算について執行部から説明願います。

坪井健康づくり推進部長。

坪井健康づくり推進部長

議案第13号 令和3年度竜ケ崎市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算についてご説明 いたします。

歳入歳出予算額1,423万4,000円に対し、歳入決算額1,388万4,205円、予算額に対する収入率は97.54%です。歳出決算額は歳入決算額と同額となりますことから、執行率は収入率はと同率となっております。なお、翌年度への繰越金はございません。

詳細につきましては事前にご説明したとおりです。

説明は以上となります。

石嶋委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑などはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

石嶋委員長

別にないようですので、採決いたします。 議案第13号、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

石嶋委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。 以上で当委員会に付託されました案件の審査は終わりました。 これをもちまして文教福祉委員会を閉会いたします。 お疲れさまでした。